三軒茶屋駅周辺

まちづくり基本方針

参考資料Ⅰ

基礎データ編

目次

第１　三軒茶屋駅周辺の既存計画における位置づけ 1
１．東京都の将来像（「都市づくりのグランドデザイン（平成 29 年)」より） 1
２．世田谷区の将来像 6
第２　関連する分野別計画 17
第３　まちづくりの動向 27
１．周辺地域 27
２．世田谷区 29
３．三軒茶屋 31
第４　世田谷区及び三軒茶屋の現状 32
１．社会動向・将来動向 32
２．三軒茶屋駅周辺の現状 39

第１　三軒茶屋駅周辺の既存計画における位置づけ

１．東京都の将来像（「都市づくりのグランドデザイン（平成 29 年）」より）

東京都の都市づくりの目標：

『 活力とゆとりのある高度成熟都市 』
～東京の未来を創ろう～

東京は、新たな価値を生み続ける舞台として世界中の人々から選択されるとともに、個々人が、様々な地域で住まい方、働き方、憩い方を選択できることを目指す。高度に成熟した都市として、ＥＳＧ（環境 Environment、社会 Social、ガバナンス Governance）の概念も取り込み、最先端技術も活用しながらゼロエミッション東京を目指し、地球環境と調和を図り持続的に発展していく。みどりを守り、まちを守り、人を守る。あわせて東京ならではの価値を高める。そのような都市・東京を実現していく。

（１）目指すべき都市構造

⑴-1：東京圏における今後の都市構造の考え方

急激な社会変化を見据え、広域レベルと地域レベルの二層の都市構造を示すことにより、都市活力の維持・向上と快適でゆとりのある都市生活を両立していく。

：概成する環状メガロポリス構造を最大限活用

広域レベルの都市構造について、都では、これまで環状メガロポリス構造を提唱し、その実現に向けた都市づくりを推進してきた。その結果、おおむね首都高速中央環状線の内側に位置するセンター・コアを中心に高度な都市機能が集積するとともに、三環状道路の整備や羽田空港の機能強化などが進み、インフラストックが着実に形成され、人やモノの移動が一層広域化している。

少子高齢化・人口減少の進行が見込まれるなか、東京圏全体で活力の向上や国際競争力を高めていくには、概成する環状メガロポリス構造を最大限活用して、人・モノ・情報の交流を更に促進していくことが重要になる。

：コンパクトで多様な特色のある地域構造をつくる

地域レベルの都市構造については、「東京の都市づくりビジョン（平成 21（2009）年 7 月改定）」で、より身近な圏域において、鉄道網等の既存のインフラを生かしつつ都市機能を集約し、誰もが暮らしやすいコンパクトな市街地への再編を進めていくこととした。

「都市計画区域マスタープラン（平成 26（2014）年 12 月）」では、50 の生活拠点を位置付けるとともに、人口動態の大きな変化を踏まえて、「集約型の地域構造」へ再編すべきとの基本的な方向性を示した。

今後、2025 年（多摩地域においては 2020 年）をピークに東京の人口が減少局面を迎えることが予測されるなか、引き続き、都市経営コストの効率化を図りながら、快適な都市生活や活発な都市活動を支える機能的かつ効率的な地域構造を構築していくことがこれまで以上に重要になる。

：**業務機能の受け皿としての都心、副都心の考え方から脱却**

従来の環状メガロポリス構造では、中核拠点として、都心、副都心、核都市などを位置付け、業務を中心に商業、文化などの高度な都市機能の集積を進めてきた。その結果、多くの中核拠点で業務機能の集積が進展したものの、各拠点の集積状況には不均衡が生じている。一方、中核拠点としての位置付けがなくとも、民間開発等により高度な機能集積が進んだ地域も現れている。

また、拠点形成に当たって重視すべき機能は、必ずしも業務に限る必要はなく、立地特性や歴史的な位置付けなども踏まえた地域の特色も評価されるようになってきている。

このような状況を踏まえ、今後、東京が一段と質の高い成長を遂げていくには、「業務機能を重視した受け皿の育成」の視点から脱却し、都心、副都心などの拠点の位置付けや考え方を再編するとともに「地域の個性やポテンシャルを最大限発揮し、競い合いながら新たな価値を創造」していくことが重要になる。

(1)-2：広域的なレベルの都市構造

：**交流・連携・挑戦の都市構造**

東京は、3,600 万人を擁する世界最大の都市圏の中心であり、大規模で感度の高いマーケットが存在するとともに、政治や経済、文化など、様々な機能が高度に集積し、多様なサービス・産業が生まれている。

引き続き、圏域の活力を更に高めながら、多様化するライフスタイルなどに応えることが期待されており、東京圏全体で国内外の人・モノ・情報の自由自在な移動と交流を確保し、イノベーションの源泉となる「挑戦の場」の創出につなげていく必要がある。

このため、広域的には概成する環状メガロポリス構造を更に進化させ、「交流・連携・挑戦の都市構造」の実現を目指す。

この都市構造では、環状メガロポリス構造で重視した道路ネットワークを更に強化・活用するとともに、東京の大きな強みの一つである網の目の鉄道ネットワークも充実・活用し、「自由自在な移動と交流」を支える。

また、空港・港湾機能を一層強化することで、東京圏にとどまらず、国内外を視野に入れ、「交流・連携・挑戦」を促進していく。

これらの道路・交通ネットワークの発達等による時間距離の短縮を踏まえ、従来の環状メガロポリス構造よりも広い圏域も視野に入れ、産業や観光など、様々な分野における交流・連携の強化を図る。

：**都市構造の構成要素**

- 概成する環状メガロポリス構造を更に進化させ、「交流・連携・挑戦の都市構造」の実現を目指す
- 骨格的な都市基盤として、交流を支えるインフラに面的な広がりを持つ“水と緑”を追加
- 東京圏で高次な都市機能が集積する交流の要を「広域拠点」として位置付け（都域には２つ）
- 都心・副都心の考え方から脱却し、高度な都市機能集積や個性を生かした「中核的な拠点」へ再編

(1)-3：地域的なレベルの都市構造

：集約型の地域構造

今後、少子高齢化や人口減少が進行する中においても、技術革新の成果や人々の意欲的な取組により、一人当たりの労働生産性を高め、効率的な公共インフラの維持・更新を行うなど、都市経営コストの効率化を図り、身近な地域で、誰もが活動しやすく快適に暮らすことのできる環境を実現することが必要である。

そのため、主要な駅周辺や身近な中心地に生活に必要な機能を集積させ、その徒歩圏に住宅市街地を誘導し、歩いて暮らせるまちへの再構築を図るとともに、駅や中心地から離れた地域では、緑豊かな良質な環境を形成することで、「集約型の地域構造」への再編を目指す。

その際、それぞれの地域が持つ多様な個性や都市機能の集積、東京の強みである高密度な鉄道ネットワーク、市街地の水と緑の空間などを最大限に活用することで、にぎわいと魅力のあふれる持続可能なまちを実現していく。

また、集約型の地域構造へ再編する中で、子育て期の女性や高齢者、障害者などの就業機会の増大、地域に応じたインフラや公共施設、行政サービスの見直しなども、併せて誘導する。

： 都市機能を適正に配置する

主要な駅周辺や、商店街、団地、バスターミナルなどの身近な中心地へ、商業、医療・福祉、教育・文化、行政サービスなど、様々な都市機能の再編・集約を進め、機能的でにぎわいのある拠点を形成していく。

駅や中心地からの徒歩圏に、多様な世代やライフスタイルに対応し、活力のある地域コミュニティを育む住宅市街地を誘導することにより、歩いて暮らせるまちへの再構築を図っていく。

道路・交通ネットワークの充実・活用により、日常の移動の利便性を確保し、誰もが活動しやすいまちの実現を目指す。

駅や中心地から離れた地域では、長期的な観点から新たな宅地化を抑制し、公園や緑地、農地などが広がる緑豊かな良質な環境を保全・形成するとともに、土砂災害等の災害のおそれのある区域においては、人口の動態も考慮し、安全な区域へ居住の誘導を進める。

： 地域の魅力の中心となる場をつくる

それぞれの地域が、資源や個性を生かした魅力的な場をつくることで、人々が訪れ、様々な交流が行われるとともに、愛着が生まれるまちの実現を目指す。

地域主体の活動を促進し、多様な世代や様々な用途が混在するまちづくりを進めることで、新たな出会いや発見、交流が生まれ、良好なコミュニティが育まれるまちの実現を目指す。

（２）新たな地域区分
：中枢広域拠点域

おおむね環状７号線内側の区域では、高密な道路・交通ネットワークを生かして、国際的なビジネス・交流機能や業務・商業などの複合機能を有する中核的な拠点が形成され、グローバルな交流によって新たな価値を生み続けている。

また、芸術・文化、スポーツなどの多様な特色を有する拠点が数多く形成されるとともに、歴史的資源や風情のある街並みが保全・活用され、それぞれが際立った個性を発揮し、相互に刺激し合うことで、東京の魅力を相乗的に向上させている。

域内では、老朽建築物の更新や木造住宅密集地域の解消、緑や水辺空間の保全・創出などが進み、中心部では高密度の、縁辺部では中密度の緑豊かで潤いのある複合市街地が広がっており、充実した鉄道ネットワークに支えられ、魅力的な居住生活が実現している。

臨海部は、公共交通の充実等によって区部中心部と強く結ばれ、一体的な地域として認識されており、区部中心部の大規模な公園が臨海部の緑や水とつながるなど、四季の彩りや水辺の潤いが区域全体に広がっている。

また、各所に様々なスポーツを楽しめる空間や歩行者空間が配置され、穏やかで魅力的な生活の実現に寄与している。

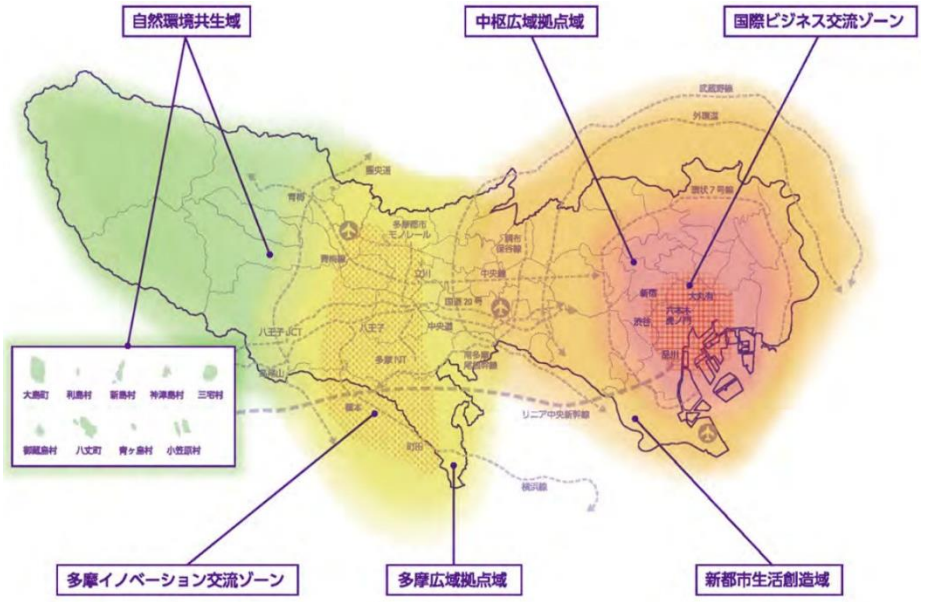

４つの地域区分と２つのゾーン　（出典：都市づくりのグランドデザイン）

（３）個別の拠点や地域の将来像

：地域の将来像　－三軒茶屋－

建築物の更新や土地の高度利用により、商業、業務、サービス、文化・交流などの機能が集積するとともに、都市基盤や交通結節機能が強化され、利便性が高く、芸術・文化を発信する拠点が形成されている。

２．世田谷区の将来像

［都市整備方針］（平成 26 年）

第２章　目標とする都市の姿

Ⅰ.都市づくりビジョン

１.将来都市像

『安全で快適な暮らしをともにつくる都市
世田谷』

大都市東京がめざす広域的な都市の将来像の実現を担う本区の役割を踏まえつつ、本区の特性を踏まえた都市づくり、街づくりを進めます

今後 20 年を見据えると、首都直下型大地震の発生が危惧されることから、まず第一に区民が安全・安心に暮らせるまちをめざします。

また、近年、建て詰まり傾向の進行、みどりの減少などの変化が見られ、世田谷区が誇るみどりとやすらぎのある住宅地の環境の悪化が懸念されることから、みどりとみずに恵まれた良好な住環境で暮らし続けられるまちをめざします。

そして、安全で快適な環境のなかで、すべての人がいきいきと活動でき、人と人のつながりを大切にする暮らしを支える都市を区民、事業者、区がともにつくります。

２．４つのまちの姿

①安全で、災害に強く復元力のあるまち

災害に強く、災害が発生した時は、すみやかに復旧・復興できるまちとするため、地域社会において日常からの備えを重視するとともに、建築物の耐震化を進め、自主防災力を向上させます。延焼遮断帯や緊急輸送道路等の都市基盤整備と建築物の不燃化を進めるとともに、豪雨対策や日常の安全対策を進めます。また、老朽化しつつある都市基盤を適切に維持・更新し、次世代に引き継ぐ安全・安心なまちをつくります。

②みどりとやすらぎがあり、住みたくなるまち

みどりとやすらぎがあり、良好な住宅都市とするため、適切な土地利用の誘導と、暮らしを支える都市基盤の充実や安全面の確保とともに、区民主体のまちづくりを進めます。また、世田谷らしいみどりとみずを保全するとともに、人々の多様な暮らしに対応しつつ環境負荷を抑えた住宅の誘導などを進め、誰にとっても住みやすく住みたくなるまちをつくります。

③活動と交流の場をもち、魅力を高めるまち

いきいきと活動ができ、人と人のつながりを大切にする場をもつまちとするため、にぎわいの拠点やみどりの拠点を整備し、区の産業活動を支える土地利用の誘導を進めます。また、世田谷らしい風景を保全・創出しつつ、地域特性に応じた街づくりを進めるとともに地域資源の有効活用を図るなど、区民が主体となって魅力を高めるまちをつくります。

④誰もが快適に移動できるまち

誰もが安全で快適に移動できるまちとするため、安全で歩きやすい道路環境の整備や自転車利用環境の整備、ユニバーサルデザインを踏まえた公共施設等の整備を進めます。また、駅周辺や公園・緑地等と商業・文化・芸術・スポーツ施設等をつなぎ、都市の軸となる道路網の整備を進め、公共交通環境が充実したまちをつくります。

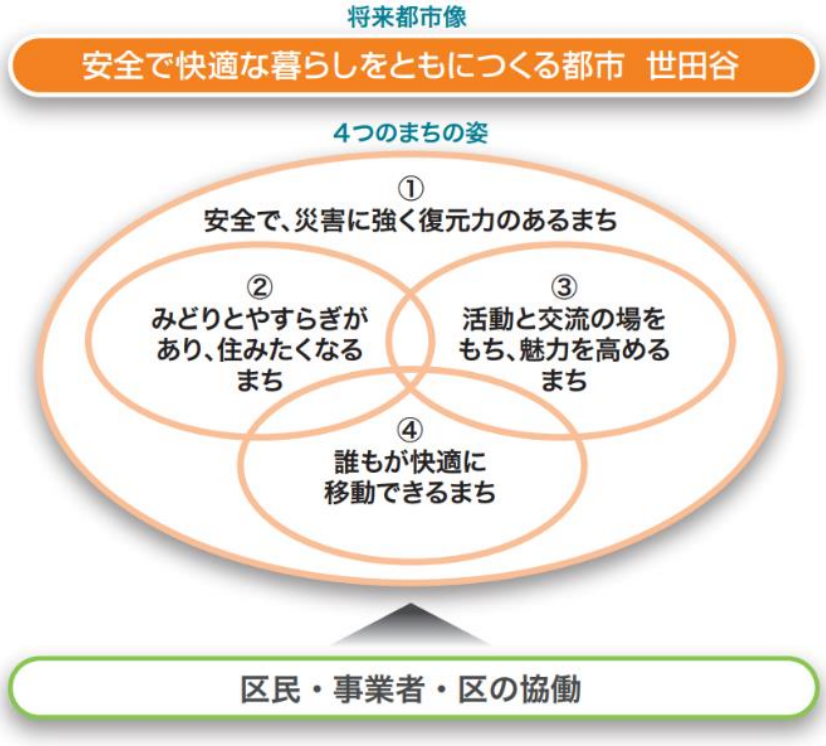

都市づくりビジョン　（出典：世田谷区都市整備方針）

Ⅱ.都市づくり骨格プラン

１.生活拠点

(1) 広域生活・文化拠点

主として商業業務機能および文化情報発信機能が集積し、全区的な「核」であると同時に、 本区を越えた広域的な交流の場を広域生活・文化拠点とし、三軒茶屋、下北沢、二子玉川駅 周辺地区の３地区を位置づけます。

○三軒茶屋駅周辺地区は、再開発事業によって建築されたキャロットタワーが本区の文化や観光の発信地となっており、渋谷副都心に近接し、道路・交通の集散する拠点であることを活かし、商業・サービス、業務、文化などの機能が充実した、親しみやすく庶民的雰囲気をもつ拠点とします。

(2) 主要な地域生活拠点

広域生活・文化拠点に次いで商業・行政サービス等が多様に集積し、区民の交流の「核」と なっているとともに、地域間をつなぐ主要な交通結節機能を有し、バス交通や自転車利用などにより地域外に居住する区民も多く利用する拠点を「主要な地域生活拠点」とし、成城学園前と千歳烏山駅周辺地区を位置づけます。

(3) 地域生活拠点

区民の日常生活に必要な商業・行政サービス等が集積し、地域の「核」となる区民の身近な交流の場を地域生活拠点とし、以下の駅等の周辺地区を位置づけます。

経堂、区役所、明大前、下高井戸、梅ヶ丘、用賀、等々力・尾山台
奥沢・自由が丘、祖師ヶ谷大蔵

なお、広域生活・文化拠点と主要な地域生活拠点は、地域生活拠点の機能をあわせもつものとします。

２.新たな機能を持つ拠点等

(1) 災害対策拠点

○地域の防災に関する機能を備える区役所および各総合支所周辺地区を災害対策拠点とし、庁舎等の災害対策機能の強化や防災および災害対策を踏まえた街づくりを進めます。

(2) 保健福祉の街づくり重点ソーン

○これまで「やさしいまちづくり」のモデル地区として福祉的環境整備を進めてきた梅ヶ丘駅周辺地区を、全区的な保健医療福祉の拠点となる梅ヶ丘病院跡地整備にあわせ、保健福祉の街づくり重点ゾーンとし、ユニバーサルデザインによる街づくりを重点的に進めます。

３.都市軸

(1) 都市活力と交通の軸

軸上に自動車対応の沿道型の施設などが立地し、交通を区内外にわたり広域的に連絡するとともに、都市としての活力を育み交流を促す軸を都市活力と交通の軸とし、以下に示す幹線道路とその沿道を位置づけます。

各道路は景観面や防災面で本区の骨格を形成し、沿道は後背の市街地と調和した活力ある業務・商業・サービスなどの活動を支えます。

環状７号線、環状８号線、甲州街道（国道 20 号線）、玉川通り（国道 246 号） 目黒通り

○環状７号線は、後背地へ道路交通騒音が伝わることを抑制するため沿道建築物の適切な誘導を図るとともに、沿道の土地の高度利用を誘導します。

○玉川通り沿道は、後背の住環境に配慮したゆとりある商業・業務地区として土地利用を誘導します。

(2) 主要生活交通軸

○主として区内の地域間の交通を担い、主要な公共公益施設を結ぶバス交通網を支える軸を主要生活交通軸とし、以下に示す道路および沿道を位置づけます。

○沿道では、地域間交流のシンボル軸として景観向上や緑化などを進めます。また、世田谷通りなどの沿道においては、生活利便施設の立地を誘導します。

茶沢通り（補助 210 号線）、補助 154 号線、 補助 216,217 号線および多摩堤通り（補助 125 号線）、世田谷通り（補助 51 号線）

４.みどりの拠点および水と緑の風景軸

自然環境の視点から本区の骨格的な要素となるもののうち、拠点性が高い要素をみどりの拠点とし、軸またはゾーンとしての評価が高い地域を水と緑の風景軸または環境保全ゾーンとします。

(1) みどりの拠点

○自然環境の骨格的な要素となる拠点をみどりの拠点とし、大規模な公園やまとまりのあるみどりを位置づけます。このうち核となるみどりがなく、比較的小さなみどりのまとまりが集積する場合を点在型とします。

(2) 水と緑の風景軸（国分寺崖線とその周辺）

○みどりに恵まれ、様々な生物が生息し、みどりやみずの風景が連なった地域を水と緑の風景軸とします。

(3) 環境保全ゾーン

○国分寺崖線とともに東京 23 区でも貴重な自然環境を有し、区民に憩いとやすらぎを与えるゾーンを環境保全ゾーンとします。

都市づくりの骨格プラン

（出典：世田谷区都市整備方針）

Ⅲ. 土地利用構想

１. 土地利用ごとの方針

(1) 駅周辺商業ゾーン　（まちづくり基本方針策定範囲に含まれている）

○鉄道駅周辺の商業・業務が集積している地区を、駅周辺商業ゾーンとします。

○駅周辺商業ゾーンは活力ある商業等の活動と区民の交流の場として、地区ごとに特徴ある拠点形成のための土地利用を誘導します。

(2) 幹線沿道ゾーン　（まちづくり基本方針策定範囲に含まれている）

○主として事務所･店舗･サービス施設等が沿道に立地する環状７号線､環状８号線、甲州街道、玉川通り、目黒通り沿道を、幹線沿道ゾーンとします。

○幹線沿道ゾーンは後背の住宅地環境と調和を図りつつ、都市の活力を生み出す場として育むとともに、基幹的な避難路、延焼遮断帯を形成する防災性の高い土地利用を誘導します

(3) 住宅ゾーンⅠ

○閑静で良好な低層住宅地が形成されている地区を、住宅ゾーンⅠとします。

○住宅ゾーンⅠは農地や屋敷林の保全や宅地内のみどりの保全･創出により、みどり豊かなゆとりある住環境を維持します。また、戸建住宅と集合住宅の共存に配慮します。

(4) 住宅ゾーンⅡ　（まちづくり基本方針策定範囲に含まれている）

○住宅ゾーンⅠ以外の住居系土地利用（住居系用途地域）が形成されている地区であり、低中層の建築物を主体とし一部中高層の建築物がみられる住宅地を、住宅ゾーンⅡとします。

○住宅ゾーンⅡは、低中層住宅と中高層住宅との調和を図り、市街地の住環境を保全するため、高さや敷地規模に関する新たな規制の導入をめざします。

○住宅ゾーンⅠおよび住宅ゾーンⅡいずれについても、地区計画の策定などにより、適切な土地利用を誘導します。

(5) 準工業ゾーン

○点在的に工場がまとまって立地する準工業地域を、準工業ゾーンとし、生産環境の保全とともに住環境との調和を図ります。

(6) 河川環境ゾーン

○多摩川およびその河川敷を、河川環境ゾーンとし、自然環境の保全やみどり豊かで水辺に親しめる環境の創出を図ります。

土地利用構想　（出典：世田谷区都市整備方針）

第３章　将来目標を実現するためのテーマ別方針

Ⅲ. 活動・交流の拠点をもつまちをつくる

１. 活力ある広域生活・文化拠点とする

○広域生活・文化拠点である三軒茶屋、下北沢、二子玉川駅周辺地区は拠点ごとの特性に応じて、様々な機能を充実させます。また、歴史・文化や街なみ・地形等の活用などにより地域の魅力を高めます。

○拠点等へのアクセスを向上させるため、ユニバーサルデザインによる道路・交通ネットワーク形成を図ります。また、駅周辺整備では歩行者や自転車利用者のため安全な空間を確保し回遊性を高めます。

［三軒茶屋駅周辺地区］

○三軒茶屋の歴史を活かし庶民的雰囲気のにぎわいと活気にみちたまちづくりを進めます。

○商業・業務・文化など多様な機能を備えた拠点とするため、再開発事業等を進めるとともに、駅周辺の小規模な木造商業地区を更新し高度利用を図ります。また、まちの発展と防災性向上に必要なオープンスペース、自転車等駐車場、防災性をもつ拠点等を確保します。

［地域整備方針：世田谷地域］（平成 27 年）

（１）世田谷地域のアクションエリアの方針

※都営下馬アパート周辺地区においては、平成27年に地区計画および地区街づくり計画が策定された。

＜地区計画などを策定し、街づくりを進めていく地区＞

（一部、地区計画や地区街づくり計画などが策定されている地区を含む）

①三軒茶屋駅周辺地区

- 三軒茶屋の歴史と特性を活かし、広域生活・文化拠点としてにぎわいと活気にみちた魅力ある拠点づくりを進めます。
- 三軒茶屋駅付近については、再開発事業などにより老朽木造店舗などを更新し、防災性の高い建築物の整備を誘導します。また、駅前にふさわしいにぎわいと利便性を備えた街づくりを進めます。

②太子堂五丁目・若林二丁目地区

- 建築物の不燃化の促進などにより、防災性の向上を図るとともに、良好な住環境の保全をめざした街づくりを進めます。

③都営下馬アパート周辺地区

- みどり豊かでゆとりある良好な住環境の形成および、健全な商業市街地の形成を図るため、地区計画および地区街づくり計画の策定等を検討します。
- 広域避難場所の周辺の不燃化を進め、安全性の向上を図ります。

＜既に策定された地区計画などに基づき、街づくりを進めていく地区＞

④太子堂二･三丁目地区（地区計画・地区街づくり計画　決定：平成 2 年、変更：平成 9 年）

- いつまでも住み続けられる災害に強い市街地の形成を図るため、地区計画および地区街づくり計画に基づき街づくりを進めます。
- 木造住宅密集地域である地区内の防災性向上のため、防災街づくりの事業や規制誘導の制度を活用し、建築物の不燃化を進めるとともに、道路や公園の整備を進めます。
- 広域避難場所の周辺の不燃化を進め、安全性の向上を図ります。

⑤太子堂四丁目地区（地区街づくり計画　決定：平成 10 年、変更：平成 18 年）

- 安全で住みやすく快適なまちを実現するため、地区街づくり計画に基づき街づくりを進めます。
- 木造住宅密集地域である地区内の防災性向上のため、防災街づくりの事業や規制誘導の制度を活用し、建築物の不燃化を進めるとともに、道路や公園の整備を進めます。

⑥若林一丁目地区（地区街づくり計画　決定：平成 22 年）

- 防災性の向上、住環境の改善を図り、「安全・安心に住み続けられるみどり豊かな街」を実現するため、地区街づくり計画に基づき街づくりを進めます。

⑦旭小学校周辺地区（地区計画・地区街づくり計画　決定：平成 21 年）

- みどり豊かで環境にも配慮した健全で安全な市街地を形成するため、地区計画および地区街づくり計画に基づき街づくりを進めます。
- 木造住宅密集地域である地区内の防災性向上のため、防災街づくりの事業や規制誘導の制度を活用し、建築物の不燃化を進めるとともに、道路や公園の整備を進めます。

地区計画および地区街づくり計画区域図

	地区計画などを策定し、街づくりを進めていく地区 （一部、地区計画や地区街づくり計画などが策定されている地区を含む）
	地区計画や地区街づくり計画などが策定されている地区

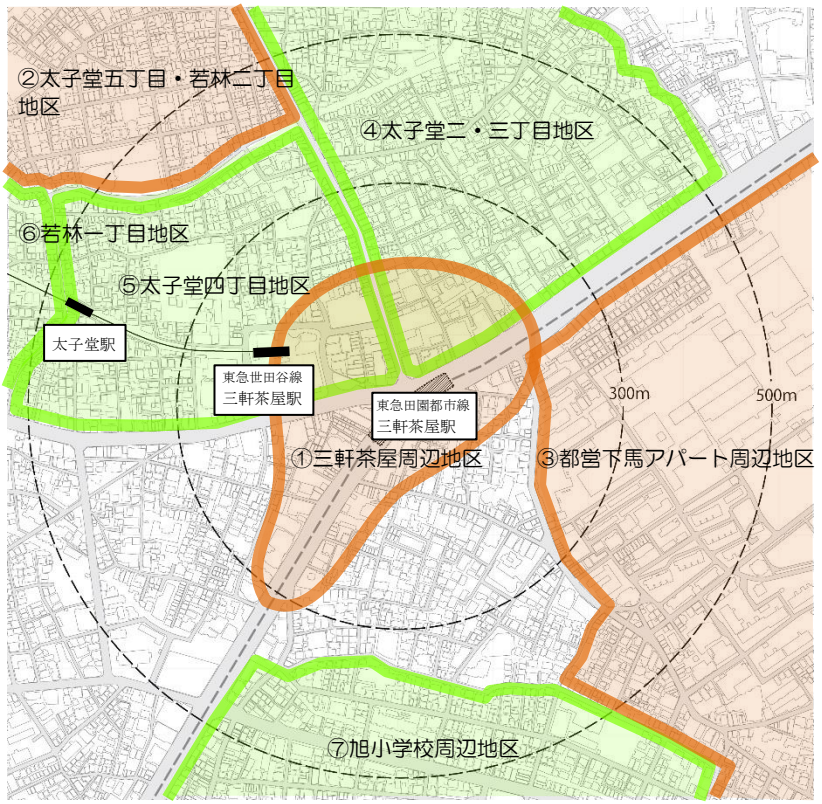

第２　関連する分野別計画

〇世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画（第 2 期）（平成 27 年）

標　　語　　だれもがユニバーサルデザインの視点と心でまちづくり

計画の目標

目　標　１　公平な社会づくり
すべての人の人格と個性が尊重され、社会のあらゆる活動に参画し、自己実現できる地域社会をめざす。

目　標　２　ユニバーサルデザインのまちづくり
だれもが利用しやすい生活環境の整備を推進し、安全で安心して快適に住み続けることができる“まち”をめざす。

目　標　３　区民参加でまちづくり
区民、とりわけ利用者・当事者と共に検討して、有効なユニバーサルデザインの実現を目指す。

【２８の施策・事業の体系】

基本方針	施策・事業名称
Ⅰ みんなで取り組み、進める 1 すべての人が、ユニバーサルデザインに考慮して取り組む 2 気づきと思いやりの心を広げる 3 ユニバーサルデザインの検討に、区民参加のプロセスを導入し、区民の声を反映する	1 ユニバーサルデザインの生活スタイルの普及 2 普及啓発イベント 3 ユニバーサルデザイン普及講座 4 ユニバーサルデザインハンドブックの活用 5 ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、多くの人が参加できる取組みの推進 6 ユニバーサルデザイン推進事業のスパイラルアップの実践 7 ユニバーサルデザインライブラリーの活用
Ⅱ ユニバーサルデザインのまちを情報とサービスの提供を進める つくる 4 公共的施設のユニバーサルデザイン整備の質を高める 5 だれもが安全で、たのしく快適に暮らせる地域を実現する	8 区立施設のユニバーサルデザインによる整備の推進 9 学校施設のユニバーサルデザインによる整備の推進 10 サイン整備の推進 11 小規模店舗等におけるユニバーサルデザインの推進 12「住まいサポートセンター」における住宅のユニバーサルデザインの普及 13 公営住宅のユニバーサルデザインに基づく改修の推進 14 高齢者・障害者の住宅改修支援 15 公共交通等のサービスの充実 16 安全な歩道づくり 17 自転車の安全な利用の啓発 18 自転車通行空間の整備 19 放置自転車等をなくす取組み 20 規模や特性に応じた公園緑地等の整備 21 推進地区のユニバーサルデザインの取組み推進 22 だれでも使えるトイレとベンチ等の休憩施設のネットワーク整備 23 災害時に使えるトイレの整備推進
Ⅲ ユニバーサルデザインによる情報とサービスを広げる 6 ユニバーサルデザインによる情報とサービスを通して、お互いのコミュニケーションを広げる	24 情報のユニバーサルデザインガイドラインの普及 25 多様な情報媒体の普及・活用の推進 26 災害に備えた区民参加による取組み 27 ユニバーサルデザインによる接客・接遇の向上 28 職員のユニバーサルデザインに関する研修の推進

〇防災街づくり基本方針（平成 28 年改定）

三軒茶屋駅周辺は「修復改善型」、「基盤整備型」に位置している。

第２章　目指すべきまちの姿

１．基本理念

「震災が起きても区民の生命と財産が守られ、住み続けられるまち」

２．防災街づくりの基本的な考え方

目標１．揺れに強いまちをつくる

目標２．火災に強いまちをつくる

目標３．安全に避難できるまちをつくる

目標４．迅速で効果的な災害対応ができるまちをつくる

【基盤整備型復興検討地区（面的整備の検討）】

- 道路等の都市基盤が脆弱な木造密集市街地等は、市街地の防災性・利便性を向上させるため、土地区画整理事業等の面的整備を導入します。
- 整備においては、接道や規模により再建が困難な敷地を解消し、持続的に更新できる街並み形成を目指します。
- 土地区画整理事業を施行すべき区域のうち、基盤未整備な市街地における復興については、土地区画整理事業や施設整備を伴う地区計画などの活用により、道路などの基盤整備を図ります。

【修復改善型復興検討地区（部分的な生活道路･公園整備等の検討）】

- 一定の道路基盤があるが一部に課題が残る地区等は、既存道路網をベースに地先道路の整備や、敷地の共同化、協調建替えなどの事業を組み合わせてまちの修復改善を図ります。

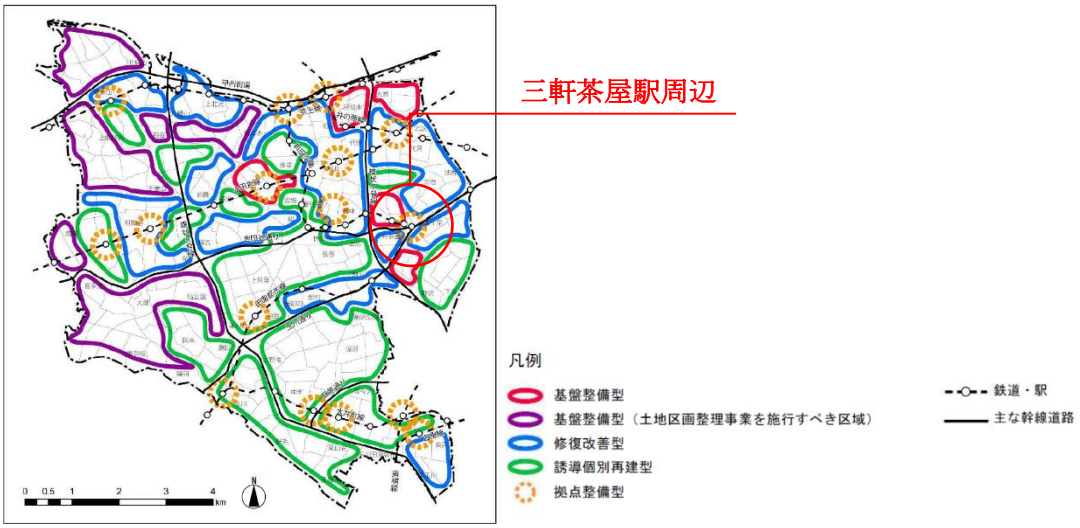
三軒茶屋駅周辺
凡例
基盤整備型
基盤整備型（土地区画整理事業を施行すべき区域）
修復改善型
誘導個別再建型
拠点整備型
鉄道・駅
主な幹線道路
0 0.5 1 2 3 4 km
N

復興検討地区類型（例示）

〇世田谷区地域防災計画（平成 29 年修正）

三軒茶屋駅周辺は二子玉川、下北沢とともに帰宅困難者対策が必要な主要駅として位置付けられている。。

第 8 章　帰宅困難者対策
第 2 節　課題
３ 一時滞在施設等に関する課題

被害想定では、行き場のない帰宅困難者が多数発生すると想定されており、都や区や関係団体が連携し、滞在を支援する施設の確保及び体制の充実が必要である。区内事業者と協定締結し、一時滞在施設を充実する必要がある。

- 帰宅困難者の円滑な支援を行うため、国・都と情報共有について連携した対応を行っていく仕組みが必要である。
- 帰宅困難者となる人々に対して一時滞在施設及び帰宅困難者支援施設を周知する必要がある。
- 大量の帰宅困難者が殺到することが想定される主要駅周辺地域等における対策については、二子玉川だけでなく、三軒茶屋や下北沢などの主要駅においても帰宅困難者対策が必要である。さらに、協定を締結している川崎市との連携による対策が必要である。

第 3 節　対策の方向性
７ 帰宅支援のための対策

帰宅支援のための代替輸送手段や、主要な沿線沿いの災害時帰宅支援施策の更なる充実、地域での取組の推進を目指す。

- 区、事業者、就労者、区民が一体となった実践的な対策訓練等を継続的に実施する。
- 国・都と情報共有について連携した対応を検討していく。
- 協定を締結している川崎市との連携による対策を検討していく。
- 二子玉川だけでなく、さらに三軒茶屋や下北沢などの主要駅においても帰宅困難者対策
- 帰宅困難者ハンドブック等を活用して、一時滞在施設及び帰宅困難者支援施設について周知を図っていく。
- 新 BOP、区立・私立保育園、児童館、私立幼稚園、一時預かり事業実施施設における児童、生徒等の保護策を充実させていく。

○世田谷区公共施設等総合管理計画（平成 29 年）

取組みの背景［現状と課題］

・昭和 30～50 年代に整備された施設の更新需要が今後 30 年間に集中する。
・建物面積が、改築のたびに増加している（学校 140%、 区長部局 110%）。現在の総延床面積 129 万㎡が、50 年後 には 163 万㎡となる見込み。
・道路（特別区道路線数 5,380 路線 約 1,092km）は、維持 管理費の抑制により、劣化が進行している。

取組み方針［全体方針］

既存施設を適切に保全、長寿命化しつつ、必要かつ合理的な更新を進める。また、新規施設は計画的に整備し、より少ない投資で必要な機能を提供する「省インフラ」を実現する。

①建物は、新規整備を原則として行わず、複合化等の推進により更新時に施設規模を縮減する。

②都市基盤施設は、新規整備と保全･更新を両立しながら経費の総額を一定に維持する。

［基本方針《建物》］

方針１　建物をできるだけ長く使い、簡素にする
方針２　総量を抑制しつつ、公共的空間を拡充する
方針３　民間の知恵と力を、最大限活かす

［基本方針《都市基盤施設》］

方針１　計画保全・予防保全による長寿命化、安全確保
方針２　新規整備と、保全・更新経費の維持
方針３　民間との連携、強力の推進

〇世田谷区産業ビジョン（平成 30 年）

（図）世田谷区産業ビジョンの全体イメージ

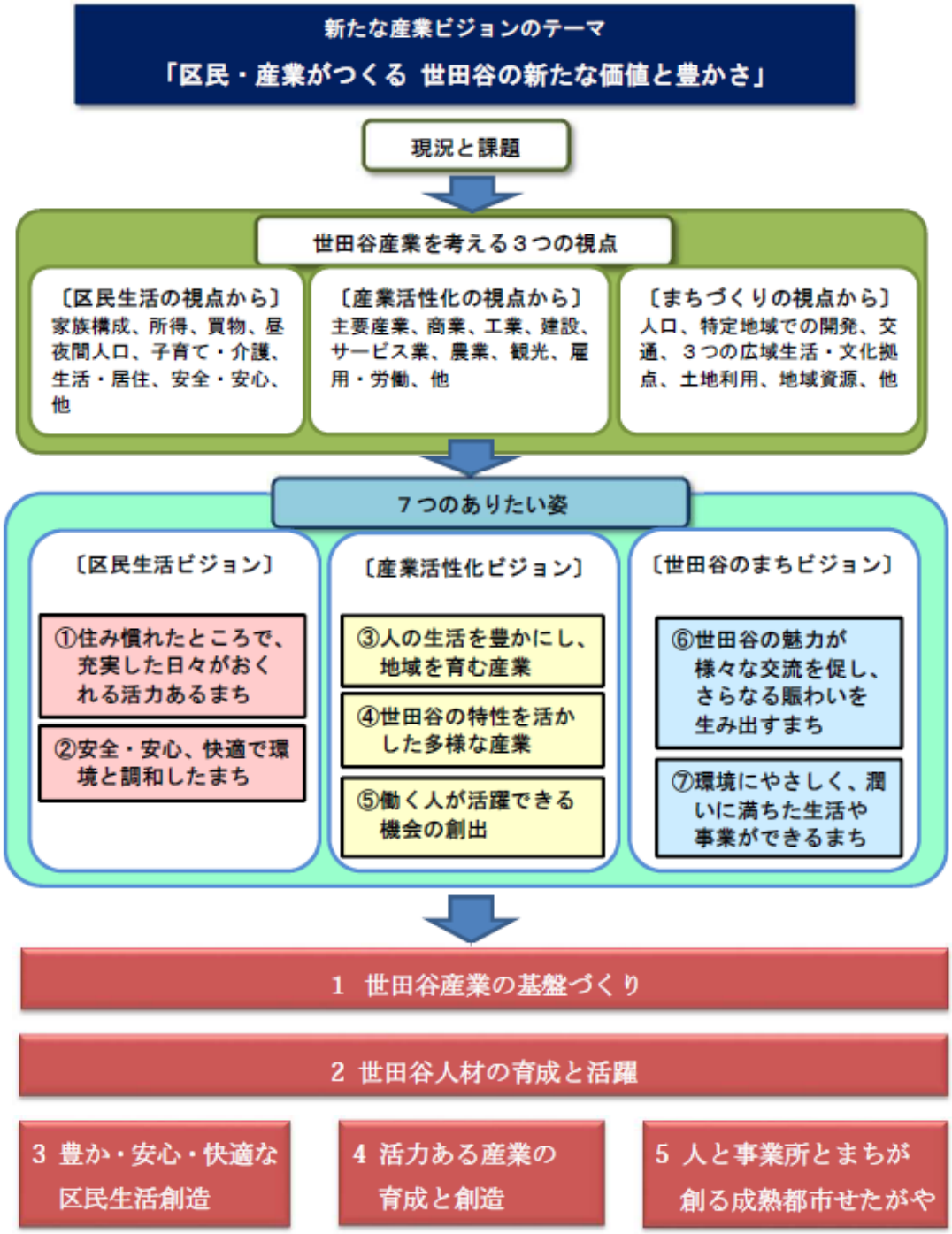

【ありたい姿４】～産業活性化の視点から～
世田谷の特性を活かした多様な産業

【現況と課題】

世田谷区は世帯あたりの所得額が約 506 万円と 23 区で７番目に高く、用途地域の 90％以上が住居地域であるなど、「豊かな住宅都市」という性格を有し、世間一般的にもそのようなイメージが強いといえます。

また、本区は、民間の住みたい街ランキングなどで上位に位置付けられており、良好な住環境と、暮らしの快適さ、そして二子玉川や三軒茶屋、下北沢、成城学園前などの人気の高い街が点在していることなどから、様々な世帯層から人気の高い都市になっています。

このように暮らしやすい住宅都市としての側面が強く表れている世田谷区の産業の特性としては、都心とは異なり、大手の事業所が少なく、食料品や理・美容、クリーニングなど、日々の生活を支える業種をはじめとする卸売業・小売業及び飲食・生活関連サービス業が区内事業所全体の約 50％（平成 26 年 7 月現在）を占めています。

近年は二子玉川に大規模な情報通信事業者の本社が移転するなど、情報通信業が増えるとともに介護事業所、保育関連施設等医療・福祉関連の事業所が増加しています。

さらに、区内では 500 団体を超えるＮＰＯなど様々な団体が精力的に地域活動を行っており、その中で近年徐々に注目を浴びているのが、ビジネスの視点から地域課題の解決を目指すソーシャルビジネスの取組みです。

これに対して、東京 2020 大会に向けて需要が高まる宿泊業については、一般の方々が利用することができる宿泊施設は現在 12 施設にとどまり、観光客を受け入れるには十分とはいえません。そのため、今後住宅宿泊事業法の施行をきっかけに、制度の整備が進むことが想定される、いわゆる民泊事業の活用が重要な課題となると捉えています。

世田谷の特性は多様な区民ニーズと多彩な経験・能力を有する人材の豊富さにあります。区民の多様なニーズに応えるべく、豊富な地域人材を活用しながら、多様な産業を育成していくことが大きな課題です。

【グラフ：区内産業の構造と課題】

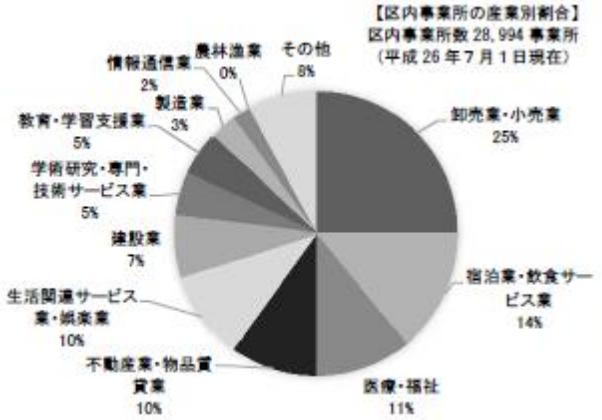

「平成 26 年経済センサス基礎調査」より作成

【将来像】
地域密着型の産業が、産学金公連携の仕組みや区内の様々な人材を活用しながら、区内においてソーシャルビジネスや地域ビジネスを創出するとともに、高度な産業技術の活用などにより海外等でグローバルに活躍することも可能な社会

【実現に向けて】
★産学金公の連携による、既存産業の維持・向上と新たな技術の活用促進
★多様性を活かした新たな産業の育成と地域課題解決に向けた事業の支援

【取組みの方向性】
◎ 金融機関や大学、産業団体等と連携して産業技術の開発、創業や事業承継の支援の強化など様々な産業施策を実施していきます。
◎ 情報通信産業を中心として、新たな事業領域を開拓し、急成長を遂げるスタートアップ企業の創業支援・誘致などにより、世田谷発の新たなビジネスモデルの開発とそれを担う事業者の育成を推進します。
◎ 事業者の社会的責任を認識し、様々な社会のニーズを価値創造や市場創造に結びつける CSR 活動を育てていきます。
◎ 区内の様々な団体や人材をソーシャルビジネス・地域ビジネス等に結び付け、継続的な活動を促進し、全国へ発信していきます。
◎ 小額の資金で起業することができ、テレワークなど柔軟な働き方を選択することが可能なマイクロビジネスの活用を進めていきます。
◎ 国内や海外の消費者に向けた販路拡大につなげていくことも視野に入れ、電子商取引（EC）など市場規模の拡大を続けている事業について区内事業者の取組みを積極的に推進していきます。
◎ 在留外国人や留学生、海外生活経験者など国際色豊かな多様な人材を、観光をはじめとする区内の様々な産業分野において活用することで、社会全体における経済のグローバル化と産業構造の変革への対応を進めていきます。

【イメージ：世田谷の特性を活かした産業の取組み】

（写真左）「一歩踏み出そうソーシャルビジネス」の様子
（写真右）「ビジネスマッチング交流会’16」の様子

ソーシャルビジネスの区内における取組みを促進し、地域課題の解決につなげるために、定期的にマッチングイベントを開催しています。また、区内事業所の交流促進等を目的としたビジネスマッチング交流会が活発に行われることにより、新たな産業の連携が実現しています。

５．「人と事業所とまちが創る成熟都市せたがや」
・⑭潤いと活力に満ちた地域づくり

【施策体系とその概要】

⑭潤いと活力に満ちた地域づくり

ⅰ．区民の利便性向上に資する都市型コンパクトライフの実現に向けた産業支援

区内の駅周辺や拠点地域などを中心として、防災や医療などの各種機能や利便性の高い商業・サービス業等を集積させるとともに、建設、情報通信、商業・サービス業その他の事業者の連携による各種支援サービスの提供により、産業政策の視点から安全・安心で利便性の高いコンパクトな都市生活の実現を目指します。

ⅱ．広域生活・文化拠点を中心とした交流促進による産業の活性化の推進

三軒茶屋・下北沢・二子玉川といった商業業務機能や文化情報発信機能が集積し、世田谷区を超えた広域的な交流の場である広域生活・文化拠点を中心として産業振興と観光振興を図り、区内・区外の垣根を越えた人の交流を促すとともに、区内全体への経済波及効果の伸張を目指します。

ⅲ．都市開発に伴う新たなまちづくりと一体となった商店街振興の推進

二子玉川駅周辺など、都市開発に伴い大型の商業集積が進み、多くの来訪者等により賑わいある買物や飲食等の環境が形成されている街の中で、大型店等の特性を加味しつつ、商店街やそれを構成する個々の店舗の特徴や個性を強化し、イベント等の機会も含め、来街者、地域住民の買物等のニーズに応えるべく互いに補い合う取組みを進めて行きます。

ⅳ．タウンマネジメント機能の育成による地域内連携と商業機能の充実

下北沢、二子玉川をはじめとして、都市環境の向上を目的に各種開発が進んできていますが、都市の魅力を維持・向上させて行くには、地域住民や事業者等、地域で暮らす人や事業を営む会社等の主体的な地域を良くして行きたい意識とそのための活動等が不可欠であり、タウンマネジメントの観点から各地域における都市機能や地域内連携の充実等を促します。

第３　まちづくりの動向

１．周辺地域

世田谷区内および周辺（新宿、渋谷、環状７号線沿い）において、開発された事業及び今後予定されている計画は以下の通り。

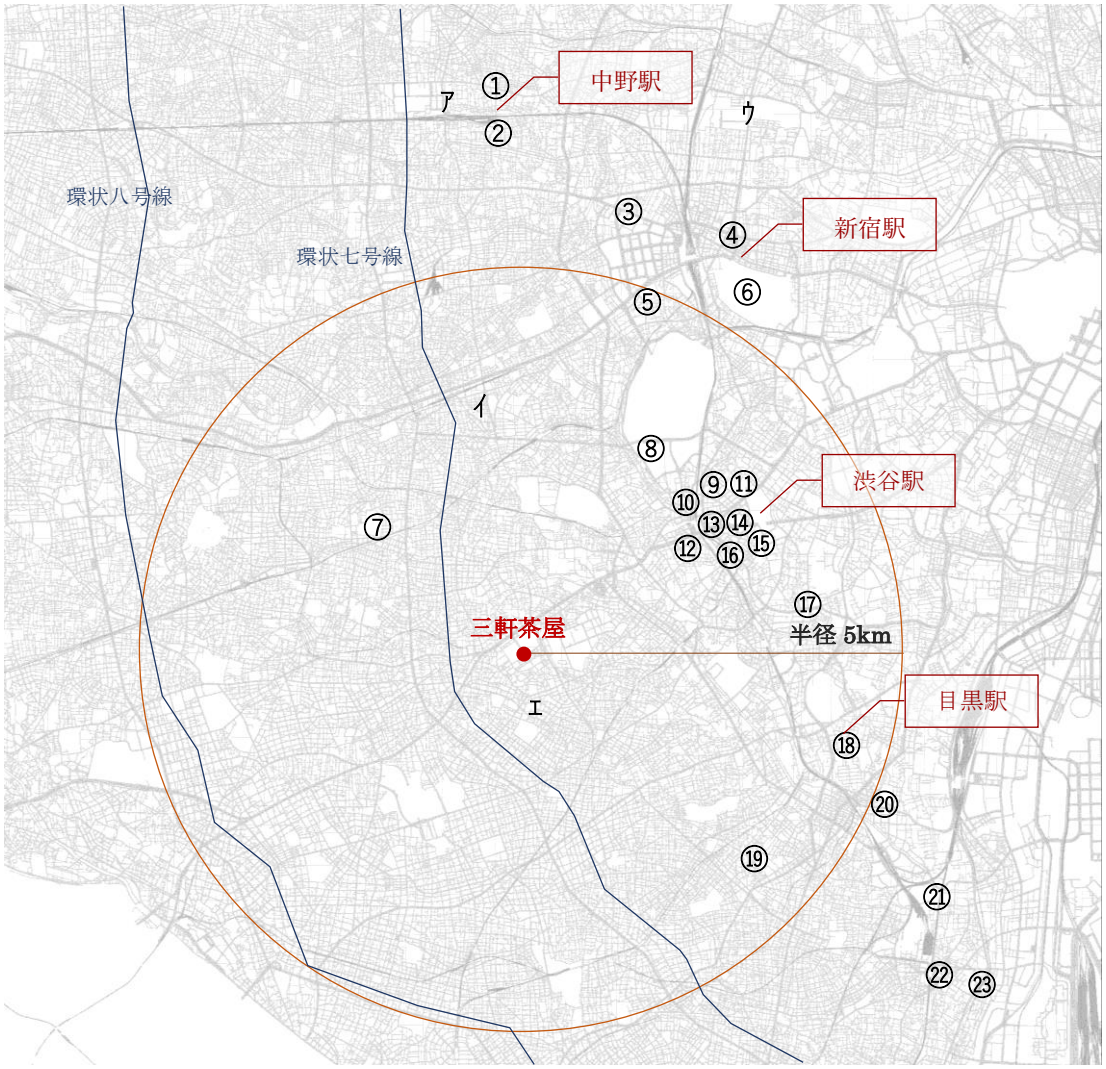

周辺において計画されている開発事業

出典　東京都 HP（都市開発諸制度活用地区一覧）

東京大改造マップ 2017-2020

＜周辺の大規模開発事業（整備済み）＞

	名称	竣工
ｱ	中野四丁目地区開発計画	2012 年
ｲ	笹塚駅南口地区再開発	2015 年
ｳ	大久保三丁目西地区開発計画	2016 年
ｴ	日本大学新学部開設事業	2016 年

＜周辺の大規模開発事業（計画）＞

	名称	竣工予定
①	中野区中野 5 丁目計画	2017 年
②	中野 2 丁目地区再開発	2022 年
③	西新宿 5 丁目北地区防災街区整備	2020 年
④	新宿 3 丁目プロジェクト	2018 年
⑤	西新宿 3 丁目複合計画	2018 年
⑥	千駄ヶ谷 5 丁目北地区再開発	2019 年
⑦	世田谷区梅ヶ丘拠点整備	2019 年
⑧	富ヶ谷一丁目プロジェクト	2019 年
⑨	渋谷区役所建替えプロジェクト　住宅棟	2020 年
⑩	渋谷区宇田川町計画	2019 年
⑪	渋谷キャスト（渋谷宮下町計画）	2017 年
⑫	南平台プロジェクト	2019 年
⑬	道玄坂 1 丁目駅前地区再開発	2019 年
⑭	渋谷駅街区	2028 年
⑮	渋谷ストリーム（渋谷駅南街区）	2018 年
⑯	渋谷駅桜丘口地区再開発	2021 年
⑰	恵比寿一丁目計画	2019 年
⑱	目黒駅前地区再開発 A 敷地	2017 年
⑲	武蔵小山パルム駅前地区再開発	2019 年
⑳	西五反田 2 丁目計画	2019 年
㉑	西品川 1 丁目地区再開発 A 街区	2018 年
㉒	大井 1 丁目南第 1 地区再開発	2019 年
㉓	三菱鉛筆新本社	2018 年

２．世田谷区

世田谷区内で施行された、市街地再開発事業および超高層建築物の事例は以下の通り。

世田谷区内における市街地再開発事業および超高層建築物

〇市街地再開発事業

	名　　称	施行区域	完　了
①	三軒茶屋・太子堂四丁目地区（第２工区）	1.5ha	1996 年
②	野沢四丁目	0.5ha	1999 年
③	祖師谷大蔵駅南	0.3ha	2000 年
④	芦花公園駅南口Ⅱ街区	1.9ha	2007 年
⑤	二子玉川東地区（第１期）	8.1ha	2009 年
⑥	二子玉川東第二地区（第２期）	3.1ha	2015 年

〇その他の大規模開発（超高層建築）

	名　　称	高　さ	竣　工
ｱ	パークハウス三軒茶屋タワー	99.95m	2012 年
ｲ	エルザ世田谷	91.15m	2005 年
ｳ	プラウドタワー二子玉川	93.7m	2005 年
ｴ	グランドメゾン三軒茶屋の杜	62.5m	2004 年
ｵ	HF 駒沢公園レジデンスタワー(旧トゥールジョーヌ駒沢公園)	96.4m	2000 年

ｶ	世田谷ビジネススクエアタワー	120.0m	1993 年
ｷ	サンタワーズセンタービル　（第５工区）	75.88m	1992 年

３．三軒茶屋

三軒茶屋駅周辺においては、再開発促進地区が位置づけられており、第 1～5 の工区が設けられている。これまで、第 1 工区では旧アムス西武（1985 年）、第 2 工区ではキャロットタワー（1996 年）、第 5 工区ではサンタワーズ（1992 年）が施行済みとなっている。また今後、第 3 工区、第 4 工区においても整備が望まれている。

こうした中、第 4 工区においては、2 つの準備組合（センター地区、B 地区）で再開発の検討が進められていた。しかし、2015 年には 2 地区について一体的に検討を進めるため、新準備組合が設立されている。

なお、上記 2 地区の間に位置する都市計画道路放射 4 号支線 1 号は、「東京における都市計画道路の整備方針（第 4 次事業化計画）」（東京都、平成 28 年 3 月）において、“地元のまちづくりの検討に併せて、交差交通の処理を検討する箇所”とされている。

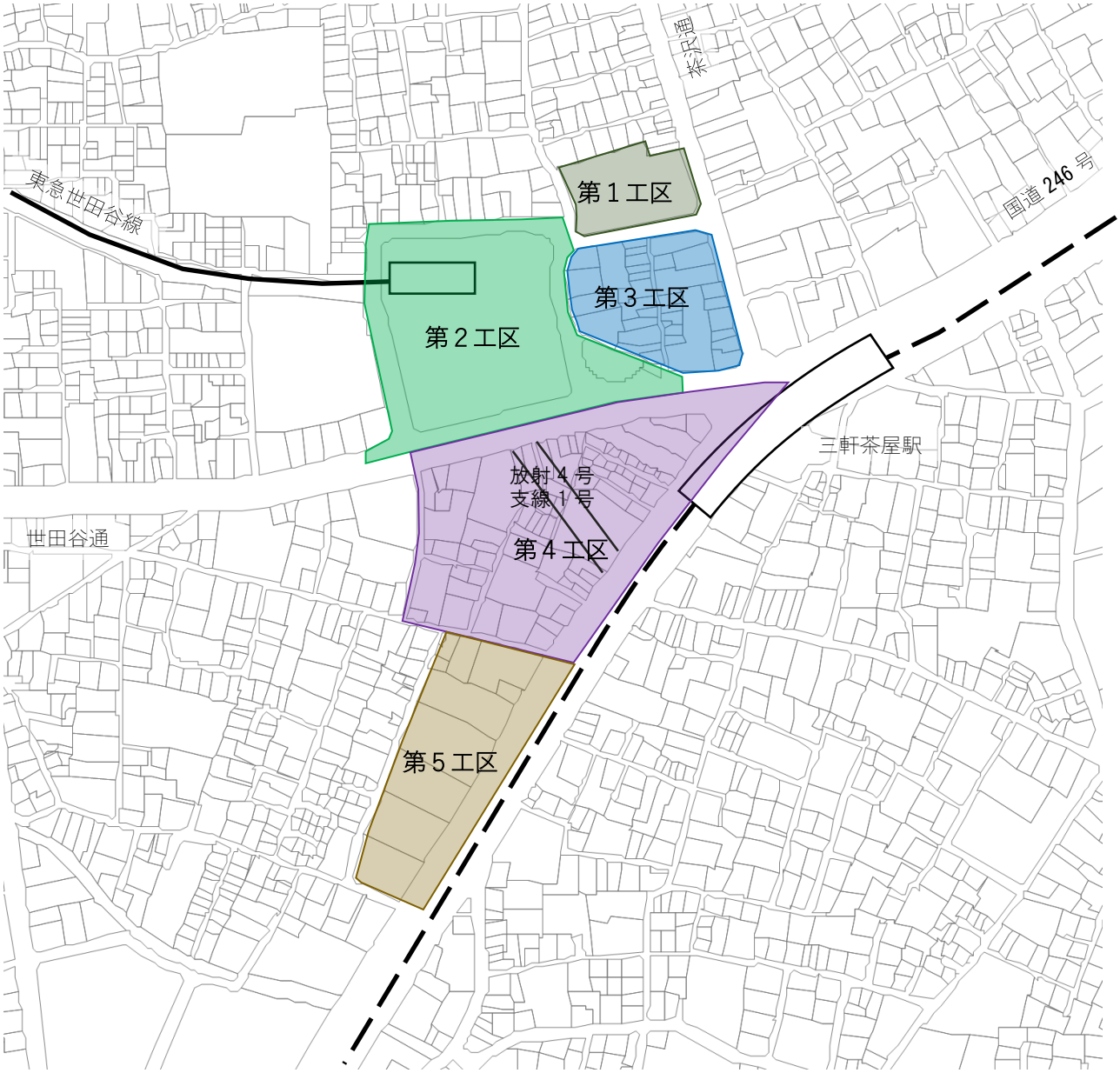

図　三軒茶屋駅周辺の開発動向

第４　世田谷区及び三軒茶屋の現状

１．社会動向・将来動向

（１）人口

①　総人口

世田谷区は、明治期より軍施設や鉄道の整備に伴い宅地化が進められてきたが、戦後は私鉄鉄道網の拡充や農地転用を背景とした住宅団地開発、東京オリンピック開催に伴う道路整備等により急激に人口が増加し、1960 年代には人口 70 万人、2000 年代には 80 万人を突破している。2017 年時点の人口は 892,535 人であり、東京都内で最も多くの住民が暮らす自治体となっている。国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計（平成30年推計）によれば、今後も人口増加は緩やかであり、2035年にピークの926,681人超に達した後は徐々に人口減少が始まり、2045 年における人口は 914,434 人と予想されている。一方、千代田区・中央区・港区において予測されている 2045 年までの人口増加率は 30%台、文京区・台東区・墨田区・品川区・練馬区では 10%台であり、都内でも人口流入の状況には格差が生じると見られる。

	人口（総数）							人口増加率（2015～2045年）
	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	
区部	9,272,740	9,486,689	9,632,446	9,724,959	9,767,548	9,759,301	9,702,134	4.6%
千代田区	58,406	65,030	70,113	73,680	75,920	77,135	77,589	32.8%
中央区	141,183	155,853	167,587	176,749	183,420	187,864	190,496	34.9%
港区	243,283	269,940	290,563	306,009	316,730	323,431	326,876	34.4%
新宿区	333,560	340,154	343,397	344,507	344,139	341,934	337,805	1.3%
文京区	219,724	230,850	238,960	244,655	248,115	249,401	248,930	13.3%
台東区	198,073	207,122	215,132	221,716	226,492	229,332	230,532	16.4%
墨田区	256,274	261,467	265,666	268,526	270,151	270,678	270,049	5.4%
江東区	498,109	525,811	547,075	562,515	572,698	578,684	581,259	16.7%
品川区	386,855	404,244	418,580	429,158	436,294	440,336	441,669	14.2%
目黒区	277,622	286,092	292,293	296,850	299,798	301,037	300,475	8.2%
大田区	717,082	734,641	746,435	753,088	755,705	754,569	749,865	4.6%
世田谷区	903,346	913,954	920,737	925,611	926,681	922,740	914,434	1.2%
渋谷区	224,533	230,370	235,939	240,219	242,850	243,770	243,151	8.3%
中野区	328,215	328,881	328,614	328,688	328,978	328,065	325,585	-0.8%
杉並区	563,997	573,283	582,753	590,450	593,666	593,535	590,071	4.6%
豊島区	291,167	291,637	292,783	294,221	295,577	295,542	293,799	0.9%
北区	341,076	343,622	344,551	344,086	342,553	339,942	336,281	-1.4%
荒川区	212,264	218,307	222,749	225,996	228,184	229,232	229,050	7.9%
板橋区	561,916	582,467	596,384	605,525	610,865	612,523	610,486	8.6%
練馬区	721,722	749,183	768,303	782,599	792,365	796,211	794,663	10.1%
足立区	670,122	657,810	643,199	628,028	613,390	599,673	586,011	-12.6%
葛飾区	442,913	439,030	433,003	426,059	418,734	411,045	402,831	-9.0%
江戸川区	681,298	676,941	667,630	656,024	644,243	632,622	620,227	-9.0%

出典：国立社会保障・人口問題研究所

また、昼夜間人口比率は94%で区部平均（129.8%）を大きく下回っており、多くの区民が区外に通勤・通学している状況がうかがえる。

人口密度を見ると、大田区に次いで2番目に面積の広い世田谷区では15,561人／k㎡と区部平均よりやや高い程度である。1k㎡あたりの人口が2万人を超える中野区や豊島区、荒川区等と比べると比較的余裕があり、低層住宅を中心とした住宅都市として発展してきたことがうかがえる。

地　域	昼間人口	常住人口	昼夜間人口比率 1)	面　積	人口密度（常住）
区　部	**12,033,592**	**9,272,740**	**129.8**	**626.70**	**14,796.1**
千代田区	853,068	58,406	1,460.6	11.66	5,009.1
中央区	608,603	141,183	431.1	10.21	13,827.9
港区	940,785	243,283	386.7	20.37	11,943.2
新宿区	775,549	333,560	232.5	18.22	18,307.4
文京区	346,132	219,724	157.5	11.29	19,461.8
台東区	303,931	198,073	153.4	10.11	19,591.8
墨田区	279,181	256,274	108.9	13.77	18,611.0
江東区	608,532	498,109	122.2	40.16	12,403.1
品川区	544,022	386,855	140.6	22.84	16,937.6
目黒区	293,832	277,622	105.8	14.67	18,924.5
大田区	693,865	717,082	96.8	60.66	11,821.3
世田谷区	856,870	903,346	94.9	58.05	15,561.5
渋谷区	539,109	224,533	240.1	15.11	14,859.9
中野区	313,270	328,215	95.4	15.59	21,052.9
杉並区	479,975	563,997	85.1	34.06	16,558.9
豊島区	417,146	291,167	143.3	13.01	22,380.2
北区	329,753	341,076	96.7	20.61	16,549.1
荒川区	194,004	212,264	91.4	10.16	20,892.1
板橋区	508,099	561,916	90.4	32.22	17,440.0
練馬区	605,084	721,722	83.8	48.08	15,010.9
足立区	608,968	670,122	90.9	53.25	12,584.5
葛飾区	372,335	442,913	84.1	34.80	12,727.4
江戸川区	561,479	681,298	82.4	49.90	13,653.3

出典：平成27年国勢調査

② 年齢階級別人口

2015 年時点の年齢 3 区分人口の構成比を見ると、0～14 歳（年少人口）は 11.7%、15～64 歳（生産年齢人口）は 68.4%、65 歳以上（老年人口）は 20.0%となっており、徐々に高齢化が進んでいる。少子高齢化の傾向は今後さらに進み、2045 年には生産年齢人口が 60%を下回り、老年人口が 30%を超えることが予想されている。

世田谷区の年齢別人口の推移

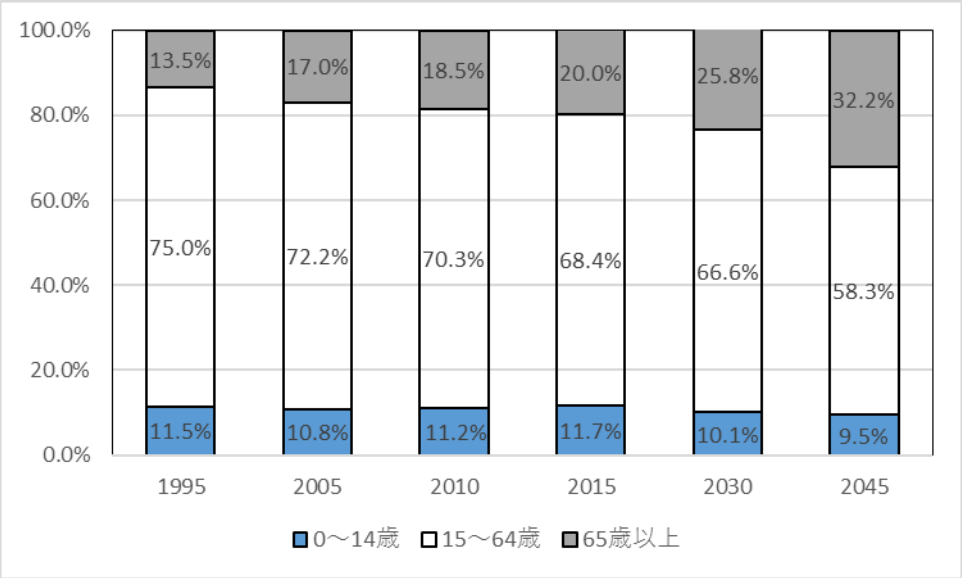

出典：世田谷区統計資料

※2030 年及び 2045 年は国立社会保障・人口問題研究所の推計値

23 区で比較すると、2015 年における世田谷区の老年人口比率は平均的な数値であるものの、2045 年予測においては 32.2%とやや高めの比率となっており、生産年齢人口の流入が比較的少なく、少子高齢化の進行が早いことが予想される。

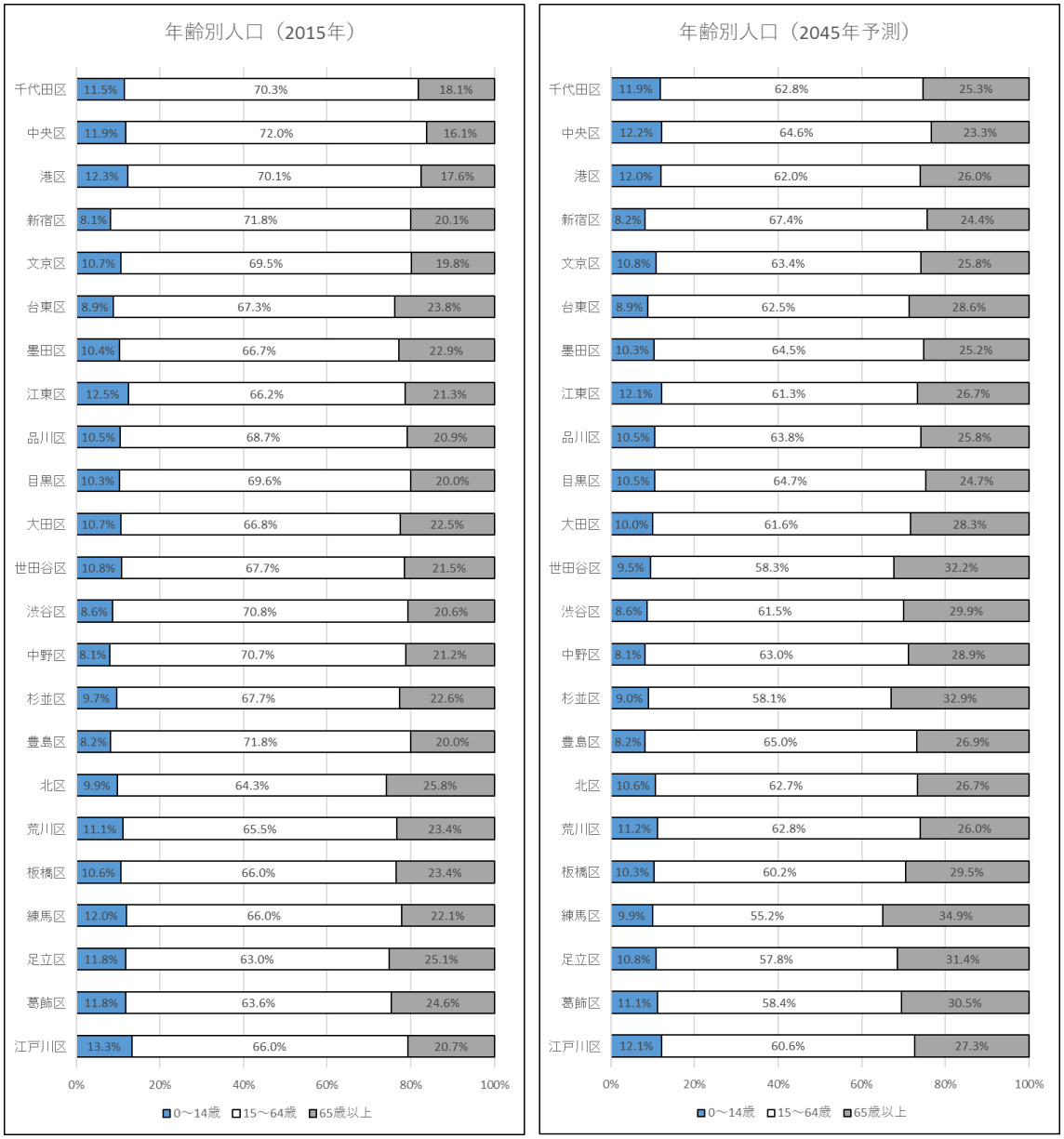

出典：国立社会保障・人口問題研究所

（２）産業

①　産業構造

世田谷区の第 1 次産業は区部平均より若干大きい 0.6%となっているが、居住者人口が多いため、就業者数に関しては区部で最多となっている。第 2 次産業割合について見てみると、区部平均の 17.4%を 7 ポイント下回る 10.4%となっており、商業・サービス業等の第 3 産業に就業している居住者が 23 区で最も高い割合となっている。

23 区の産業分類別人口割合（平成 27 年）

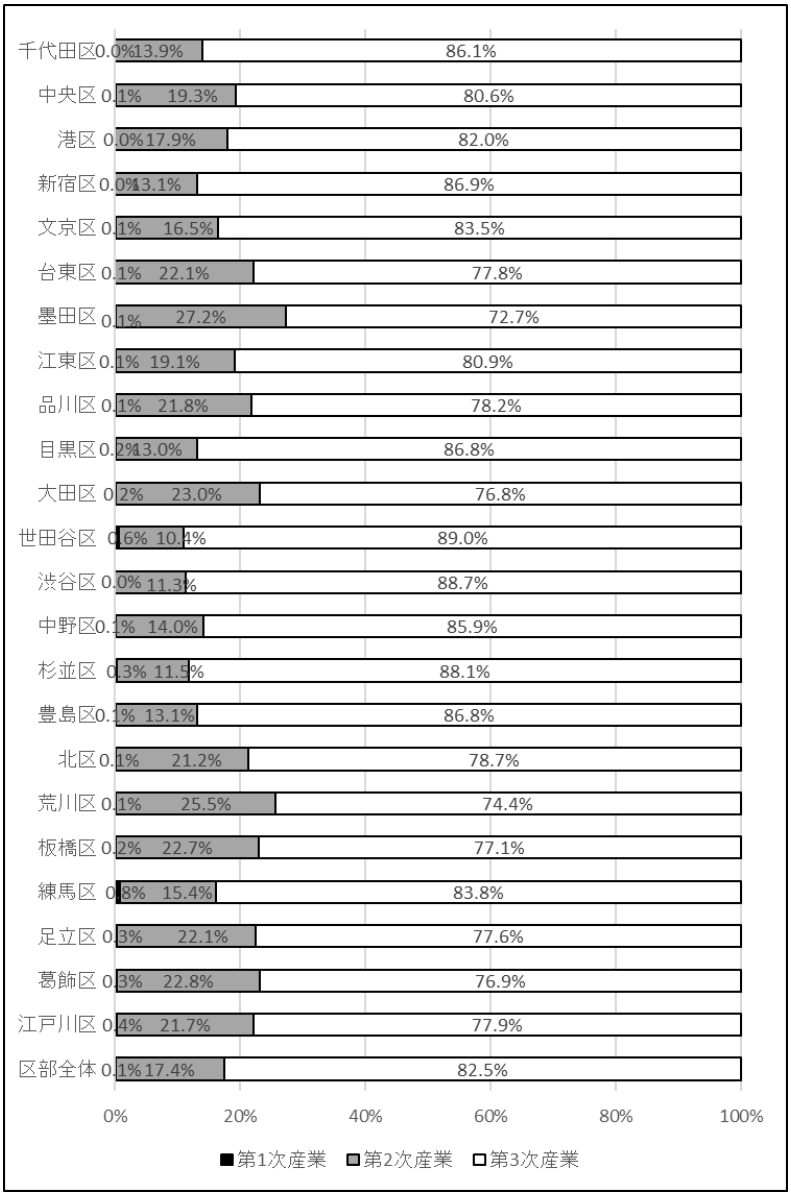

出典：平成 27 年度国勢調査

② 事業所及び生産額

会社企業数、事業所数のいずれにおいても区部平均より高い水準にあるものの、従業員数では平均を大きく下回っており、小規模な事業所の立地が多いことがうかがえる。

製造業は、事業所数・従業員数・出荷額とも 23 区内では非常に低い水準であり、下位 5 位以内に留まっている。従業員一人あたりの出荷額は 1,513 万円となっており、区部平均の 1,796 万円と比較してもやや低い水準である。

卸売業においては、年間販売額は 5,938 億円と区部平均 6.7 兆円の 10%にも満たない水準であるほか、従業員一人あたり販売額は 6,656 万円と区部平均 1 億 3,502 万円の半分以下であり、周辺自治体と比べても生産性の面で大きく差が付いている。

小売業は、事業所数と従業員数が区部平均を大きく上回っているものの、従業員一人あたりの販売額は 2,018 万円と区部平均 2,603 万円よりもやや低い水準にあり、店舗や就業者の多い割には商業機能の高度化が十分に図られていないことがうかがえる。

（単位）	会社企業数（社）	事業所数（所）	従業員数（人）	製造業 事業所数（全数）（所）	製造業 従業者数（全数）（人）	製造品 出荷額等（全数）（百万円）	従業者一人当たり（千円）	卸売業 事業所数（所）	卸売業 従業者数（人）	卸売業年間 商品販売額（百万円）	従業者一人当たり（千円）	小売業 事業所数（所）	小売業 従業者数（人）	小売業年間 商品販売額（百万円）	従業者一人当たり（千円）
年	2014	2014	2014	2011	2011	2011		2014	2014	2014		2014	2014	2014	
東京都	**272,754**	**653,819**	**9,185,292**	**34,879**	**358,247**	**8,947,744**	**24,976**	**36,504**	**686,677**	**152,004,498**	**221,362**	**69,956**	**613,203**	**15,855,062**	**25,856**
区部平均	**9,850**	**22,641**	**334,353**	**1,273**	**9,661**	**176,702**	**17,964**	**1,393**	**28,147**	**6,476,578**	**135,026**	**2,257**	**19,087**	**539,289**	**26,033**
千代田区	15,346	33,904	952,841	379	3,667	73,144	19,947	2,887	99,022	50,795,845	512,975	2,325	22,738	908,058	39,936
中央区	18,867	37,749	750,039	562	4,487	90,335	20,133	4,723	122,471	26,653,285	217,629	2,180	24,774	1,503,894	60,705
港区	18,919	39,198	1,002,027	384	3,789	76,673	20,236	2,438	97,611	31,726,443	325,029	2,113	22,575	845,709	37,462
新宿区	14,563	33,387	654,483	812	11,172	325,247	29,113	1,238	30,989	3,884,099	125,338	2,744	33,031	1,321,570	40,010
文京区	6,620	14,165	216,954	835	8,061	139,555	17,312	1,005	20,466	2,103,322	102,772	1,189	7,538	124,482	16,514
台東区	11,740	24,305	240,584	2,129	9,442	142,797	15,124	3,325	40,572	3,933,375	96,948	2,647	15,793	403,400	25,543
墨田区	7,489	16,745	170,426	2,802	17,187	297,005	17,281	1,423	17,467	2,540,775	145,461	1,656	12,162	254,501	20,926
江東区	7,711	18,807	360,215	1,862	16,438	352,467	21,442	1,201	26,777	2,832,105	105,766	1,950	19,444	530,531	27,285
品川区	8,868	21,370	403,584	1,163	8,466	133,145	15,727	1,295	38,428	8,233,228	214,251	1,927	16,265	430,631	26,476
目黒区	5,290	12,035	133,033	370	3,914	64,936	16,591	500	8,398	786,437	93,646	1,502	10,754	231,328	21,511
大田区	13,818	31,066	359,410	3,788	29,921	530,619	17,734	1,641	28,774	5,152,643	179,073	3,428	26,023	583,100	22,407
世田谷区	11,225	28,562	266,249	347	2,723	41,220	15,138	853	8,921	593,786	66,560	3,715	28,958	584,424	20,182
渋谷区	13,749	28,476	496,273	170	1,812	31,239	17,240	1,332	30,624	3,659,823	119,508	2,660	28,587	1,113,584	38,954
中野区	5,089	12,756	122,290	294	1,798	27,599	15,350	436	6,079	515,707	84,834	1,445	10,292	229,245	22,274
杉並区	7,566	20,301	162,727	307	1,759	29,054	16,517	634	5,770	629,988	109,183	2,468	17,698	315,444	17,824
豊島区	8,372	19,782	271,272	466	4,875	76,395	15,671	856	12,550	1,071,212	85,356	2,225	22,661	785,075	34,644
北区	5,058	13,453	130,383	914	10,587	264,825	25,014	642	5,722	669,027	116,922	1,760	13,025	177,378	13,618
荒川区	3,999	9,769	78,958	1,712	9,002	117,494	13,052	609	5,857	389,453	66,494	1,207	6,957	106,207	15,266
板橋区	7,709	19,077	202,676	1,528	19,922	408,830	20,522	830	9,657	709,208	73,440	2,138	17,531	341,037	19,453
練馬区	8,314	21,060	176,247	593	4,523	77,997	17,245	883	6,453	459,549	71,215	2,481	21,025	422,614	20,101
足立区	10,192	25,596	223,005	2,888	18,807	311,469	16,561	1,404	11,191	779,228	69,630	3,245	24,096	504,967	20,956
葛飾区	7,022	17,658	131,946	2,673	14,656	198,388	13,536	835	5,448	330,222	60,613	2,318	15,946	274,898	17,239
江戸川区	9,024	21,511	184,495	2,293	15,197	253,705	16,694	1,057	8,141	512,542	62,958	2,577	21,127	411,579	19,481

出典：東京の産業と雇用就業 2017

（３）まちの将来像

基本構想に定められる各区の将来像は以下のとおり。世田谷区の将来像は「子ども」「参加と協働」等など教育や行政サービスに重点が置かれたものとなっている。一方、他区の将来像には「活力」「創（創造性、創出、創意、協創など）」「国際都市」等のキーワードが散りばめられ、商業・産業に関連した施策に結びついているものが多く見られる。

自治体名	将来像
千代田区	都心を楽しみ、心豊かに住まうまち 都心に培われた魅力を高め、共に未来へ歩むまち
中央区	生涯躍動へ　都心再生 ―　個性がいきる　ひととまち
港区	区民一人ひとりが誇りに思える成熟した国際都市
新宿区	国内外の人・モノ・情報が集まり、交わり、刺激し合い、さらなる魅力や新たな価値を持続的に創出し続ける「国際交流都市・新宿」 ～「交流・連携・挑戦」が生まれる人中心のまちへ～ 1.車中心のまちから人中心のまちへ 2.多様な都市機能が近接し、連携するまち
文京区	地域の思いやりにあふれた「おせっかい」の輪の中で、 みんなが楽しく育ち合えるまち
台東区	1　にぎわいと活力のまち 2　いきいきとした個性あるまち 3　暮らしやすいまち
墨田区	1　「すみだ」らしさの息づくまちをつくる 2　地域で快適に暮らせる「すみだ」をつくる 3　新しい事業が起き、人が集まる「すみだ」をつくる 4　安心して暮らせる「すみだ」をつくる 5　区民と区が協働で「すみだ」をつくる
江東区	みんなでつくる伝統、未来　水彩都市・江東
品川区	みんなで創り育てる環境都市　しながわ
目黒区	子どもの元気がみえるまち　　めぐろ
大田区	地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市　おおた
世田谷区	子どもが輝く　参加と協働のまち　せたがや
渋谷区	創意あふれる生活文化都市　渋谷−自然と文化とやすらぎのまち−
中野区	多彩なまちの魅力と支えあう区民の力
杉並区	支えあい共につくる安全で活力あるみどりの住宅都市　杉並
豊島区	未来へひびきあう　人　まち・としま
北区	ともにつくり未来につなぐときめきのまち −人と水とみどりの美しいふるさと北区
荒川区	幸福実感都市あらかわ
板橋区	未来をはぐくむ緑と文化のかがやくまち“板橋”
練馬区	ともに築き　未来へつなぐ 人とみどりが輝く　わがまち練馬
足立区	協創力でつくる 活力にあふれ進化し続ける ひと・まち足立
葛飾区	水と緑ゆたかな心ふれあう住みよいまち
江戸川区	創造性豊かな文化はぐくむ 水辺と緑かがやく 安心と活力ある 生きる喜びを実感できる都市

２．三軒茶屋駅周辺の現状

（１）広域的な都市構造

三軒茶屋は世田谷区東側の玄関口で、渋谷まで直線距離で約３km の位置にある。同じ広域生活･文化拠点の下北沢までは直線距離で約２km、二子玉川までは約５km に位置する。

鉄道の利便性としては、三軒茶屋駅から渋谷駅までは 2 駅で都心へのアクセス性が高い。幹線道路の状況としても、地上部で玉川通りと世田谷通りが交わり、かつ玉川通り上空に首都高速渋谷線が通ることから自動車交通の要衝となっている。

鉄道駅（東急田園都市線三軒茶屋駅、東急世田谷線三軒茶屋駅）と周辺を結ぶ幹線道路（玉川通り、世田谷通り）や地区幹線道路（茶沢通り）等が交わることで、交通の結節点となっている。

広域的な都市構造

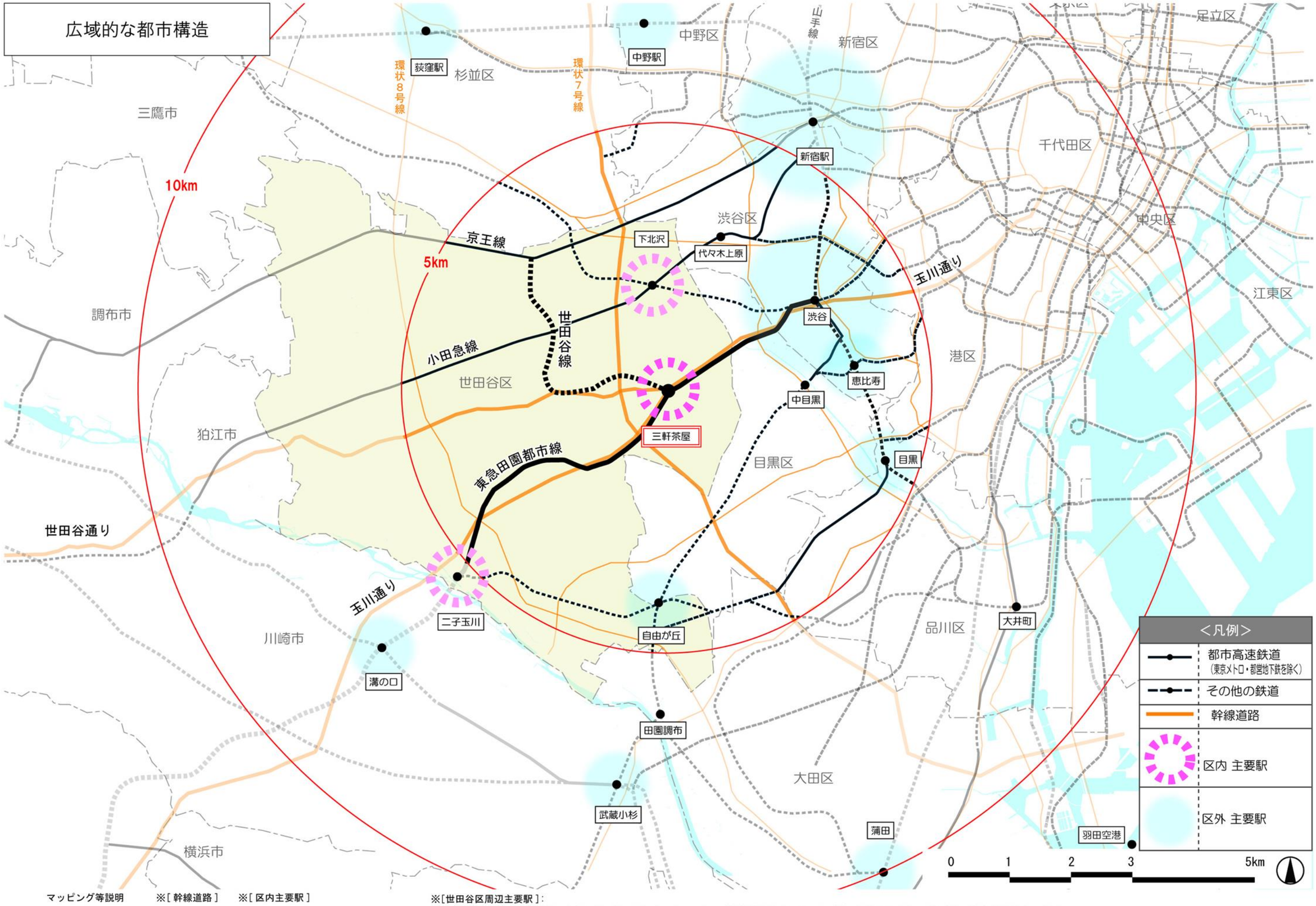

マッピング等説明　※[幹線道路]　※[区内主要駅]
環状線、放射線　広域生活・文化拠点

※[世田谷区周辺主要駅]:
名称記載駅：「山手線外部、南部から西部にかかるエリア」かつ「複数線乗り入れ駅」及び「三軒茶屋駅以上の乗降客数（複数線乗降客の合計）」
円による強調駅：「名称記載駅」かつ「駅周辺でまちづくりの動きのある駅」

（２）周辺部の人口

①　人口・世帯

駅周辺部における人口は約 24,000 人程度であり、増加傾向にある。なお、駅周辺部の属する世田谷地域の人口は、平成 54 年（2042 年）までに現在の 125%まで増加すると予想されている。

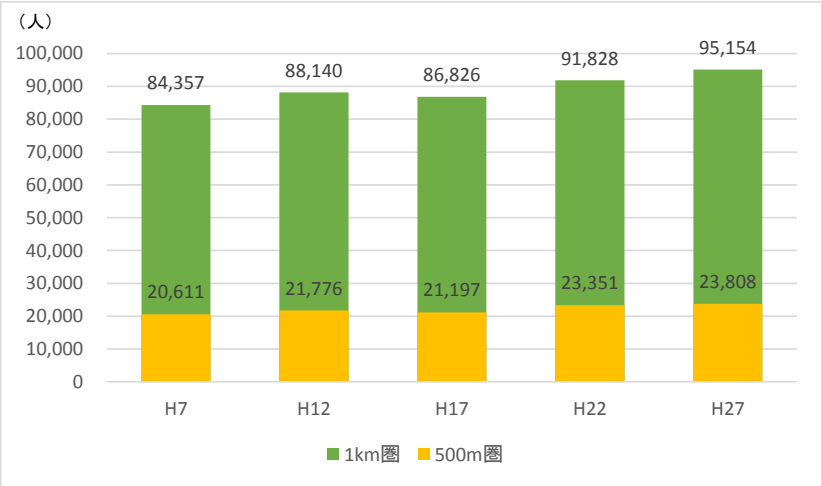

出典：国勢調査（平成 27 年）

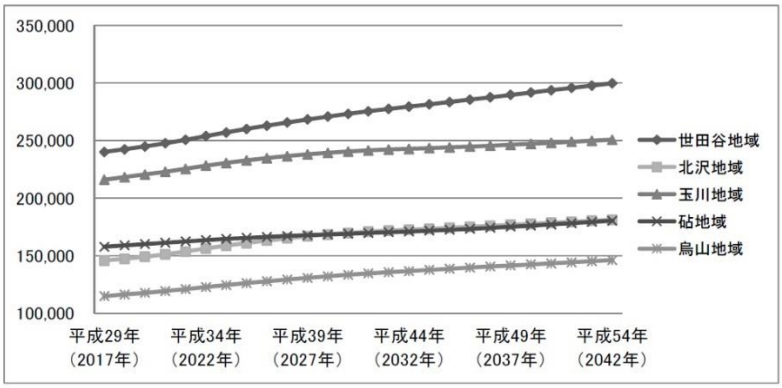

	平成 29 年（2017 年）	平成 34 年（2022 年）	平成 39 年（2027 年）	平成 44 年（2032 年）	平成 49 年（2037 年）	平成 54 年（2042 年）
世田谷地域	240,063	253,881	268,335	279,467	289,682	299,775
	100	106	112	116	121	125
北沢地域	145,705	156,157	166,809	172,519	176,791	181,131
	100	107	114	118	121	124
玉川地域	216,027	228,169	238,012	242,781	246,360	250,717
	100	106	110	112	114	116
砧地域	157,730	163,532	167,763	170,976	175,090	180,385
	100	104	106	108	111	114
烏山地域	114,814	122,684	130,690	136,631	141,470	146,105
	100	107	114	119	123	127

上段：人数（人）
下段：平成 29 年の人数を 100 とした場合の値

出典　世田谷区将来人口推計（平成 29 年）

年齢別人口を見ると、区平均と比較し年少人口が少なく、25 歳以上 40 歳未満の人口が多い。人口移動の状況では 15～29 歳までの流入が顕著である一方で、30～40 歳代の流出が見られる。教育や就業等をきっかけに駅周辺部に移り住んだ人が、結婚や育児などライフスタイルの変化に伴い転出していくケースが多いことがうかがえる。

年齢別人口構成

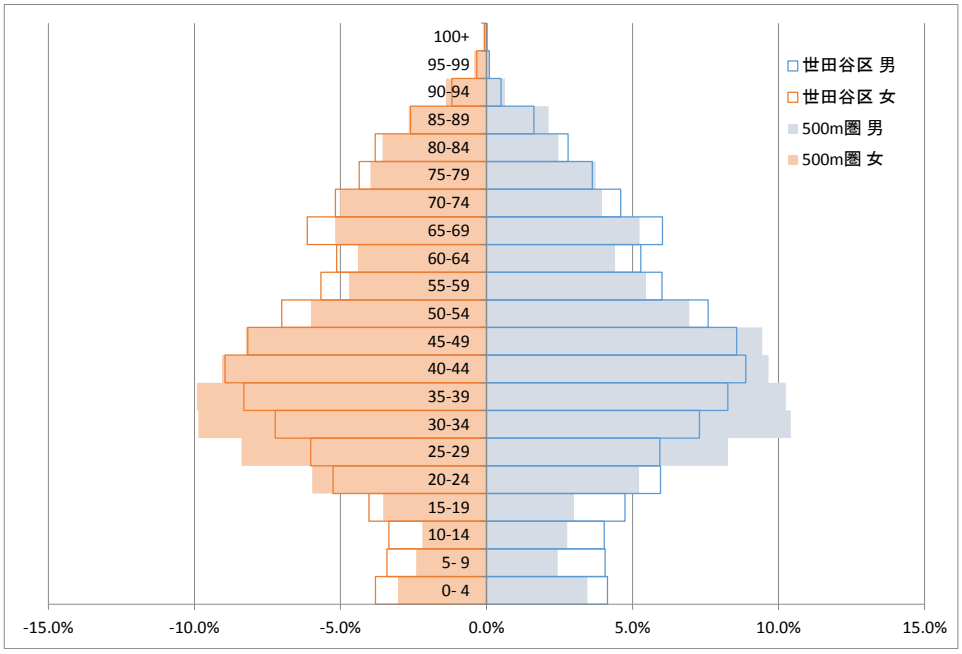

出典：国勢調査（平成 27 年）

人口移動の状況（500m 圏　平成 22 年→平成 27 年）

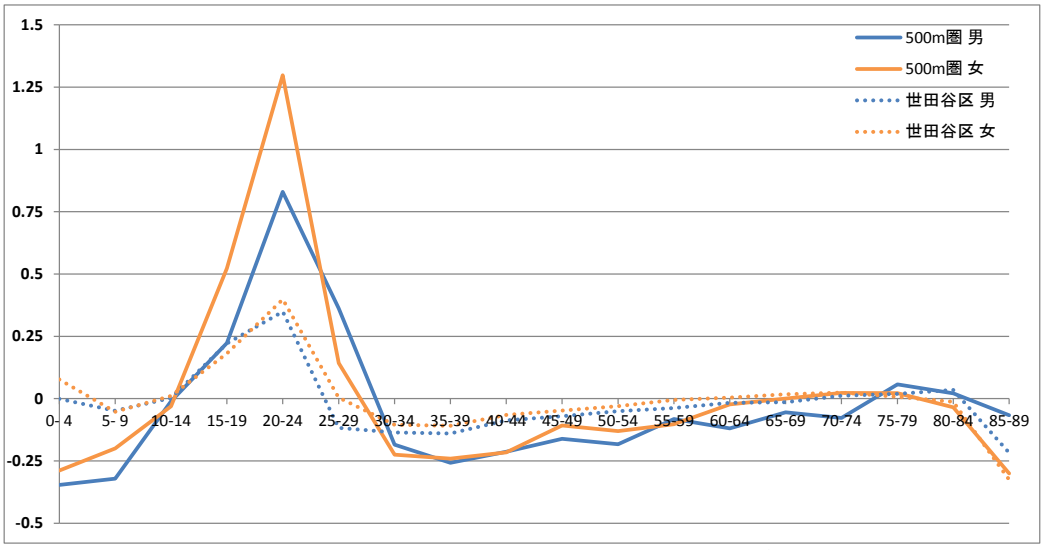

出典　国勢調査（平成 22、27 年）

また、世田谷区内に在留している外国人人口は約 2 万人であり、平成 23 年には微増傾向から一旦減少に転じたものの、平成 26 年以降は年間千人以上のペースで増加している。

区内在留外国人口の推移

1月1日現在

	外国人人口	総人口	比率
平成30年	19,931	900,107	2.21%
平成29年	18,196	892,535	2.04%
平成28年	16,883	883,776	1.91%
平成27年	15,693	874,332	1.79%
平成26年	14,845	867,552	1.71%
平成25年	14,827	860,749	1.72%
平成24年	15,868	840,522	1.89%
平成23年	16,298	835,819	1.95%
平成22年	16,026	831,654	1.93%
平成21年	15,704	830,103	1.89%

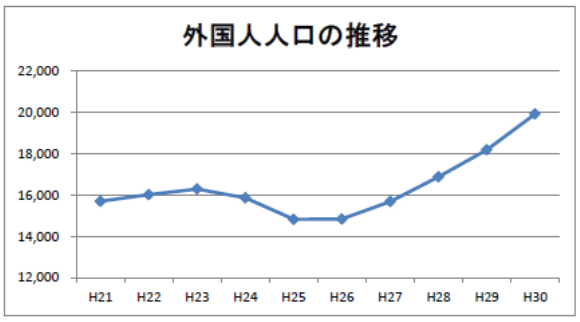

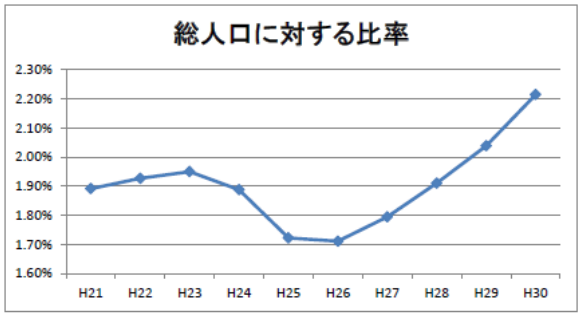

② 就業先

常住者の半数以上が、区外での就業者となっている。

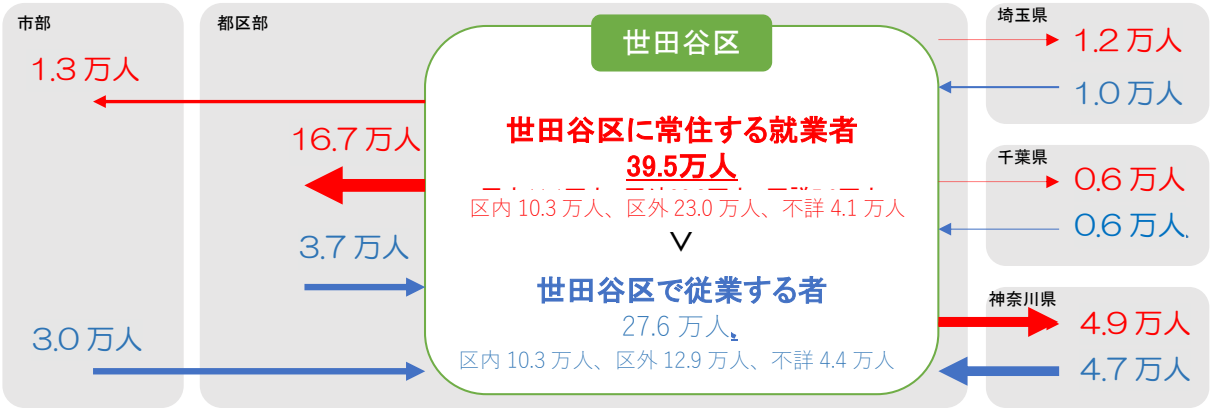

就業先（世田谷区）

出典　国勢調査（平成 27 年）

就業先（1km 圏常住者）

出典　国勢調査（平成 27 年）

【参考】共働き世帯と出産後も就労を継続する女性の増加

昭和 55 年から全国的に共働き世帯が年々増加しており、平成 9 年には共働き世帯数が男性雇用者と無業の妻から成る世帯数を上回っている。

また、共働き世帯の増加に伴い、平成 22 年以降は第 1 子出産後も就労を継続する女性の割合が 5 割以上を占めるようになっており、子育てをしながら働ける環境に対するニーズが高まっている。

Ⅰ－3－4図　共働き等世帯数の推移

(備考) 1．昭和55年から平成13年までは総務庁「労働力調査特別調査」(各年2月。ただし，昭和55年から57年は各年3月)，平成14年以降は総務省「労働力調査（詳細集計）」より作成。「労働力調査特別調査」と「労働力調査（詳細集計）」とでは，調査方法，調査月等が相違することから，時系列比較には注意を要する。
2．「男性雇用者と無業の妻から成る世帯」とは，夫が非農林業雇用者で，妻が非就業者（非労働力人口及び完全失業者）の世帯。
3．「雇用者の共働き世帯」とは，夫婦共に非農林業雇用者（非正規の職員・従業員を含む）の世帯。
4．平成22年及び23年の値（白抜き表示）は，岩手県，宮城県及び福島県を除く全国の結果。

出典：男女共同参画白書　平成 30 年版

Ⅰ－3－7図　子供の出生年別第1子出産前後の妻の就業経歴

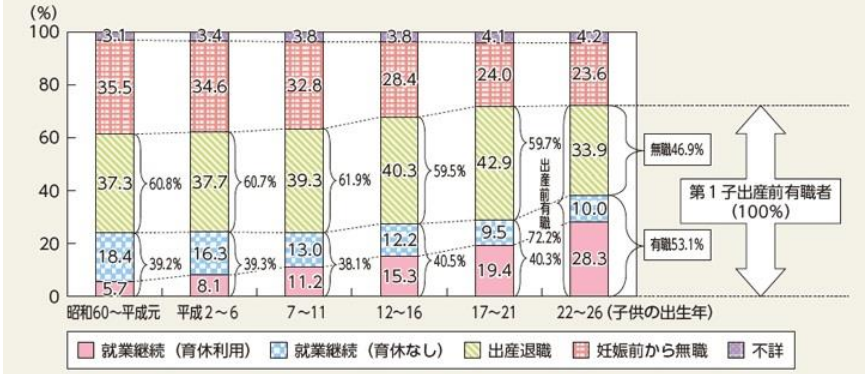

(備考) 1．国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査（夫婦調査）」より作成。
2．第1子が1歳以上15歳未満の初婚どうしの夫婦について集計。
3．出産前後の就業経歴
就業継続（育休利用）－妊娠判明時就業～育児休業取得～子供1歳時就業
就業継続（育休なし）－妊娠判明時就業～育児休業取得なし～子供1歳時就業
出産退職　－妊娠判明時就業～子供1歳時無職
妊娠前から無職　－妊娠判明時無職～子供1歳時無職

出典：男女共同参画白書　平成 30 年版

③　流動人口

平日昼間においても多くの人口が滞留しており、駅周辺に広く分布している。

流動人口推移比較（2015 年 12 月）

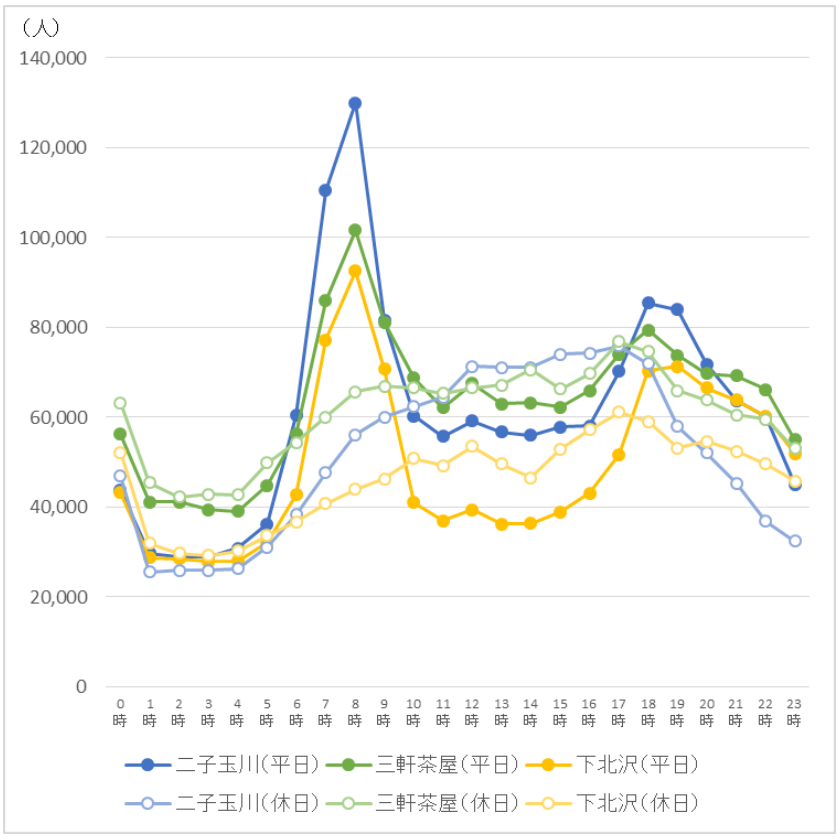

出典　RESAS（地域経済分析システム）

三軒茶屋駅周辺の流動人口（2015 年 12 月 14 時台）

出典　RESAS（地域経済分析システム）

（３）三軒茶屋駅周辺の土地利用現況

①　用途地域

駅および幹線道路沿道を中心に商業系の土地利用が展開しており、駅中心部の用途地域は、商業地域（容積率 600%、500%、400%）が指定されている。その後背地は、商業地域の周辺の用途地域は、近隣商業地域（容積率 300%、200%）ならびに第一種住居地域（容積率 300%、200%）、第一種中高層住居専用地域（容積率 200%）が指定され、住居系の土地利用が広がっている。

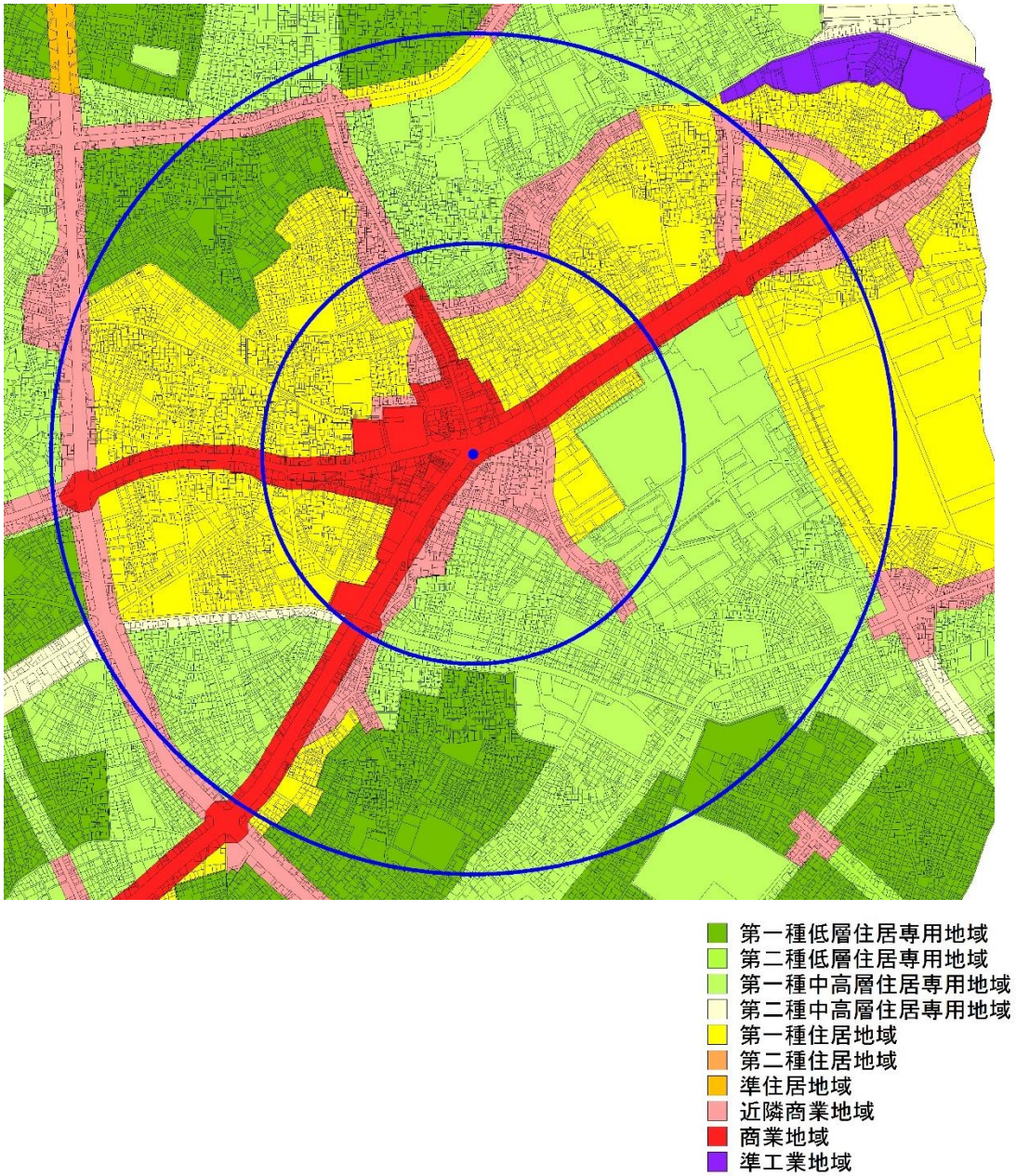

用途地域図

出典　土地利用現況調査（平成 28 年）

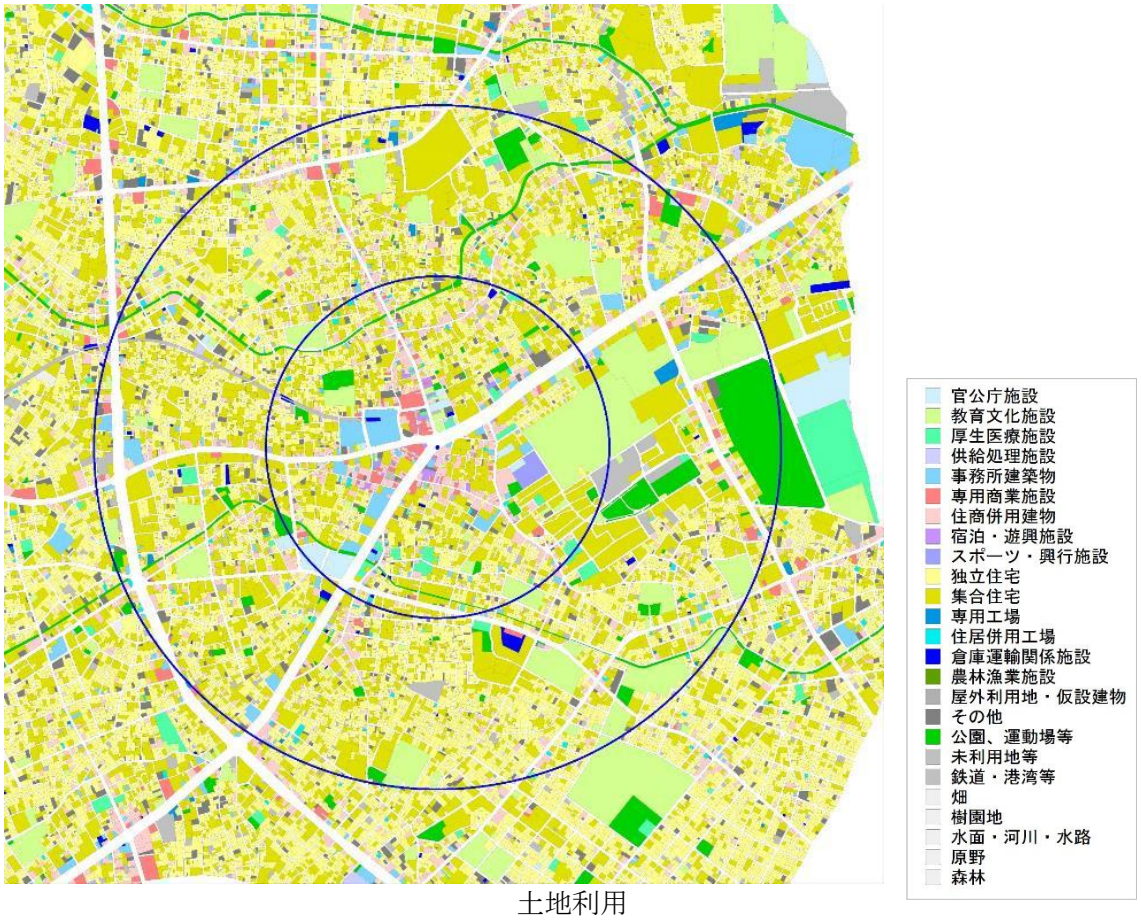

土地利用

出典　土地利用現況調査（平成 28 年）

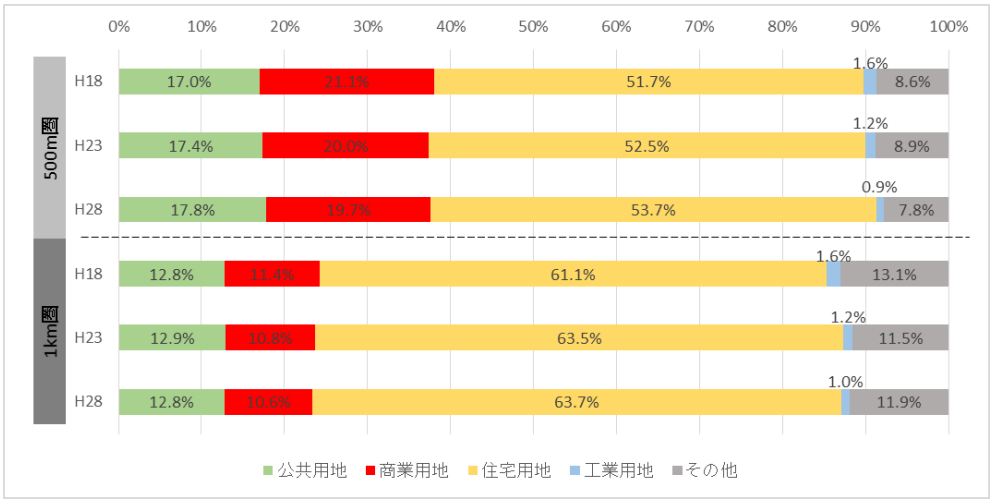

公共用地	官公庁施設
	教育文化施設
	厚生医療施設
	供給処理施設
商業用地	事務所建築物
	専用商業施設
	住商併用建物
	宿泊・遊興施設
	スポーツ・興行施設
住宅用地	独立住宅
	集合住宅
工業用地	専用工場
	住居併用工場
	倉庫運輸関係施設
農用地	農林漁業施設
その他	屋外利用地・仮設建物
	その他
	公園、運動場等
	未利用地等
	鉄道・港湾等
農用地	畑
	樹園地
	採草放牧地
その他	水面・河川・水路
	原野
	森林

土地利用 構成比（面積）

出典　土地利用現況調査（平成 28 年）

② 容積消化率

駅至近及び幹線道路沿いにおいても、容積消化率が 50%未満の土地が多く存在している。

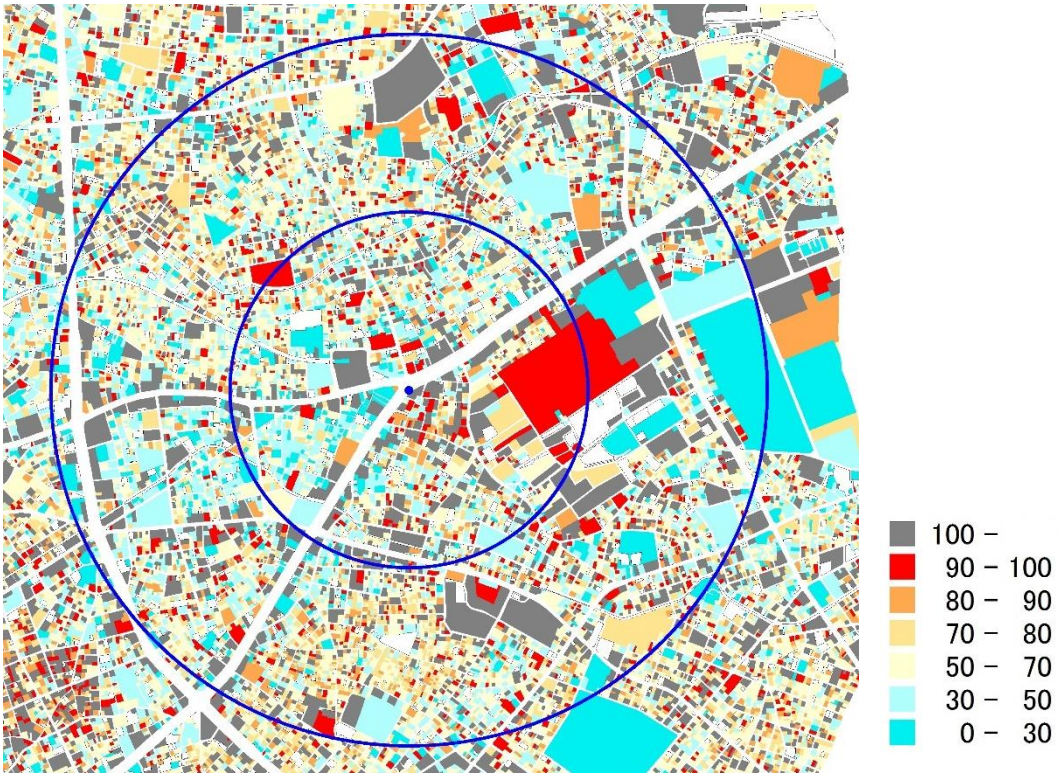

容積消化率

出典　土地利用現況調査（平成 28 年）

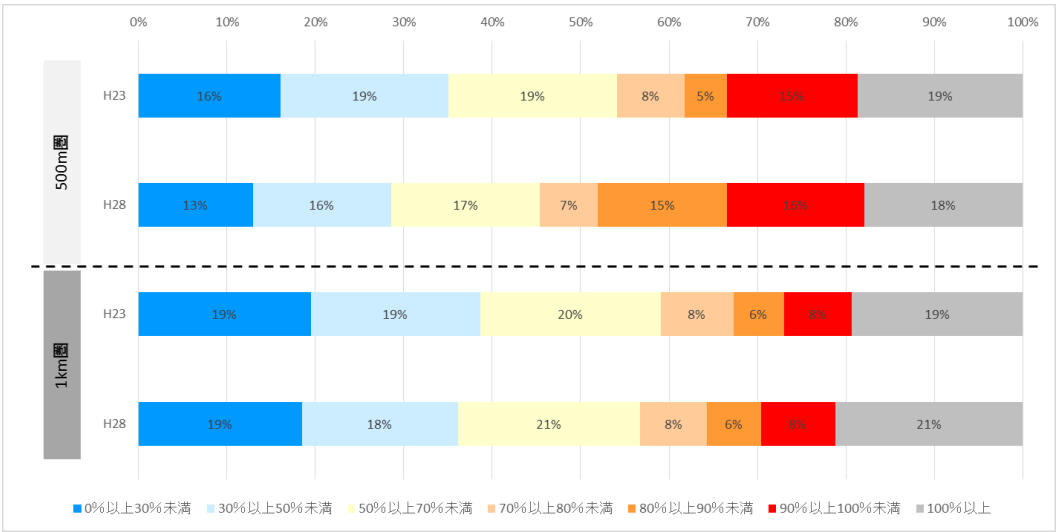

容積消化率 構成比（面積）

出典　土地利用現況調査（平成 28 年）

③　建物用途

駅中心部は、商業・業務による土地利用が中心であるが、幹線道路沿道および茶沢通り沿道においては、住宅系の土地利用が駅中心部より多い傾向にある。また、近隣商業地域においても、住宅系の土地利用が多い傾向がある。

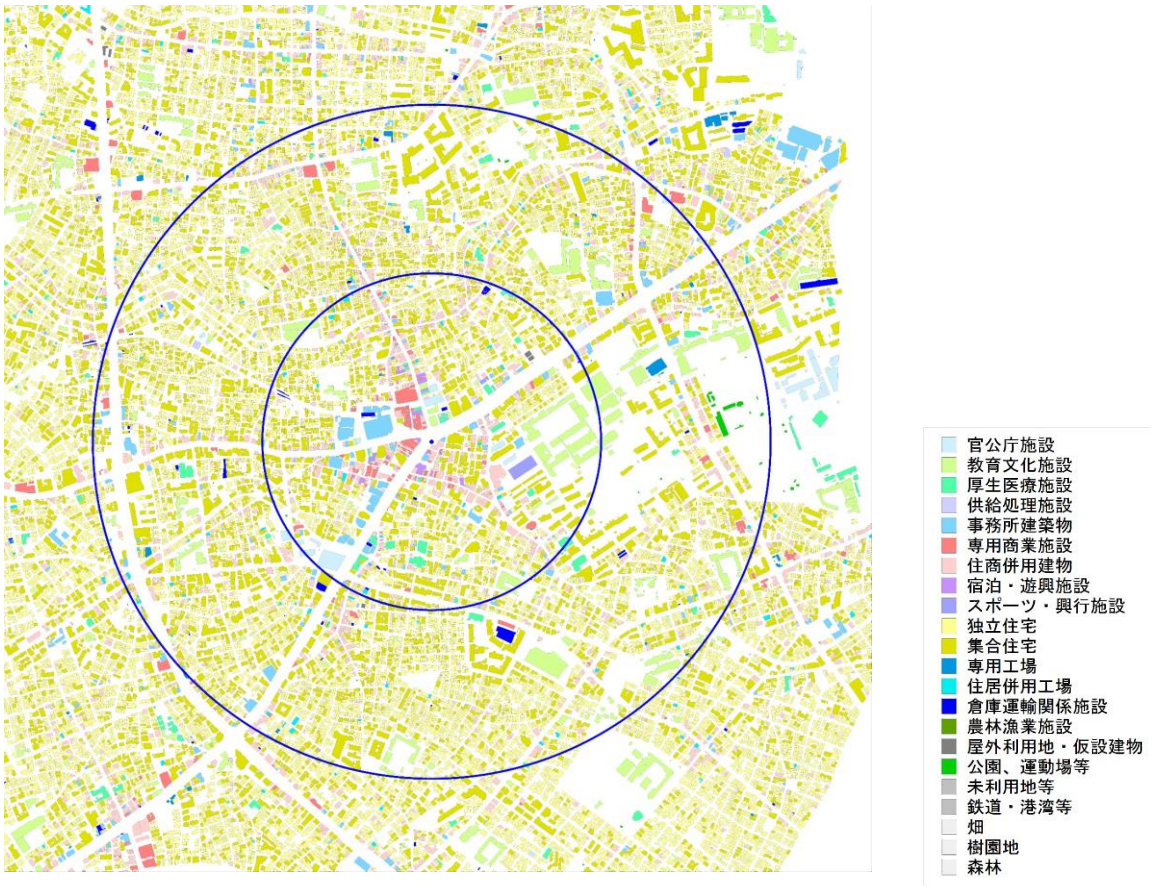

建物用途

出典　土地利用現況調査（平成 28 年）

④　築年

駅中心部周辺に広がる古くから宅地化が進んだ木造密集地域では、都市基盤が脆弱で老朽化した建物も多い。築 20 年未満の建物は 20%程度である一方、旧耐震基準（1981 年より以前）の建物は 1/3 以上が残存している。

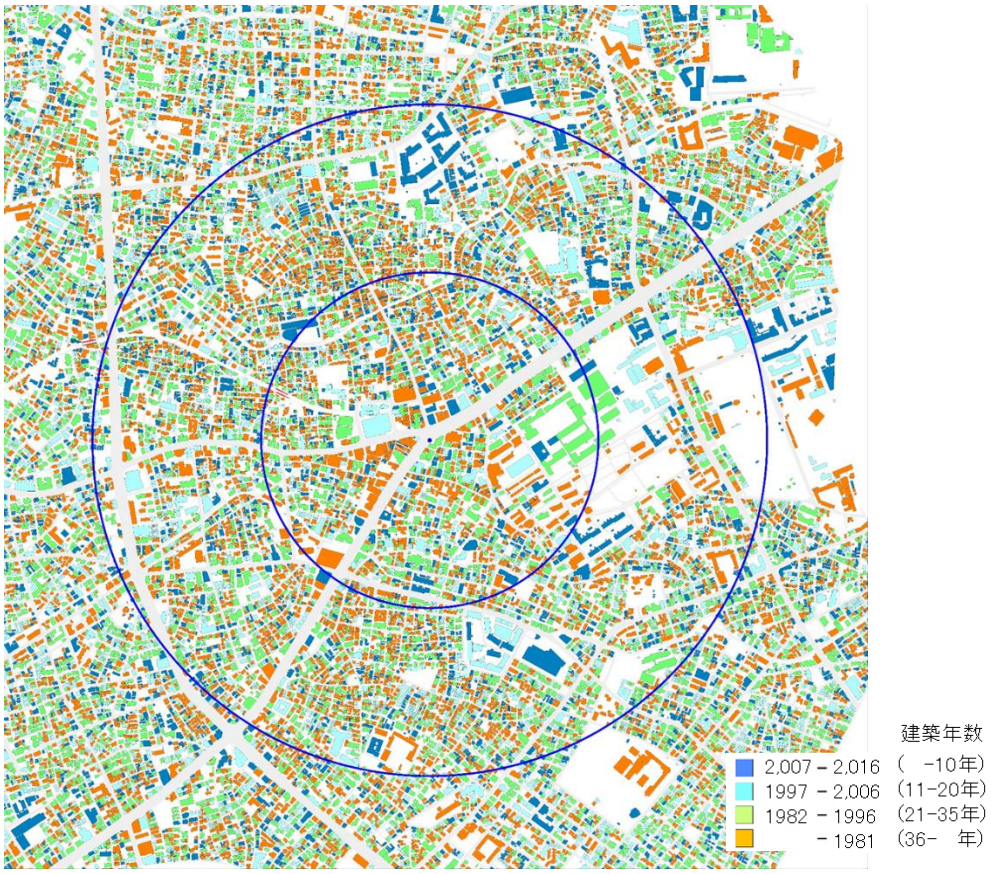

建物築年

出典　土地利用現況調査（平成 28 年）

※築年数については、2016 年を基準年として算出している。

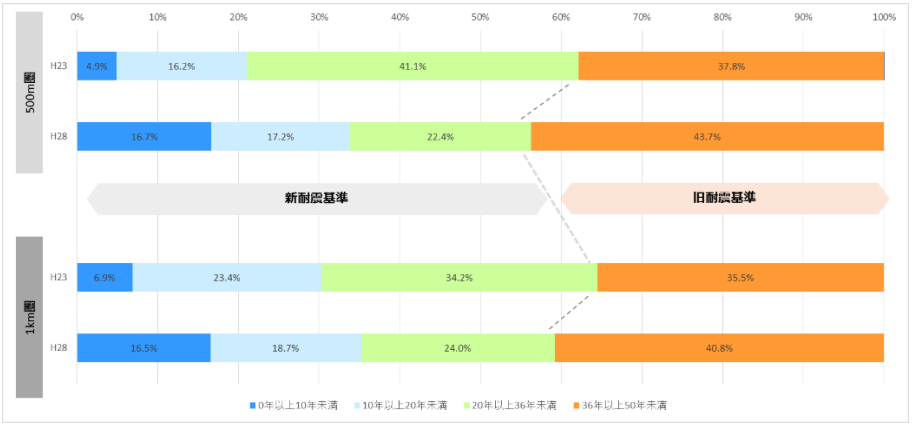

建物築年 構成比（戸数）

出典　土地利用現況調査（平成 28 年）

⑤　建物構造

駅周辺では、約半数の建物が防火造もしくは木造建築物である。

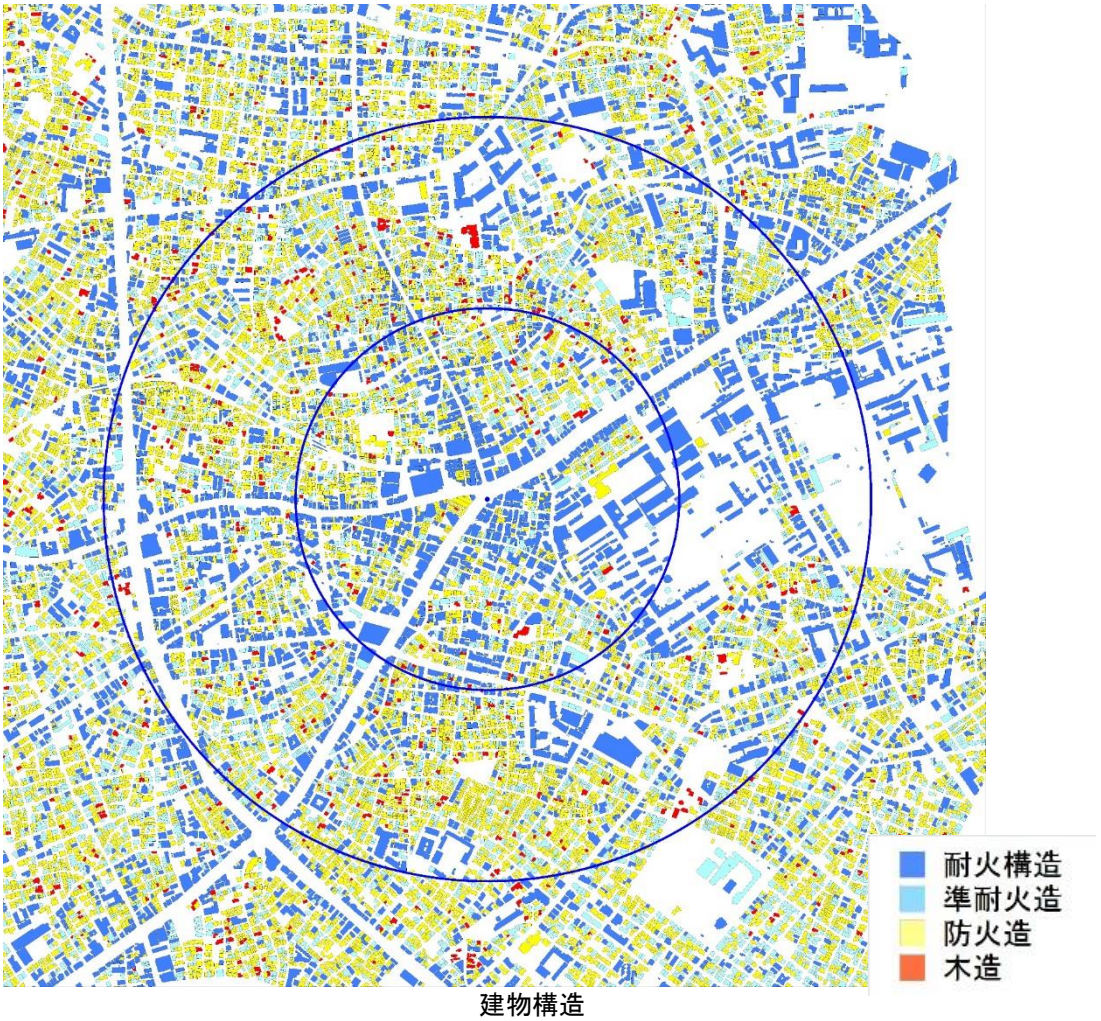

建物構造

出典　土地利用現況調査（平成 28 年）

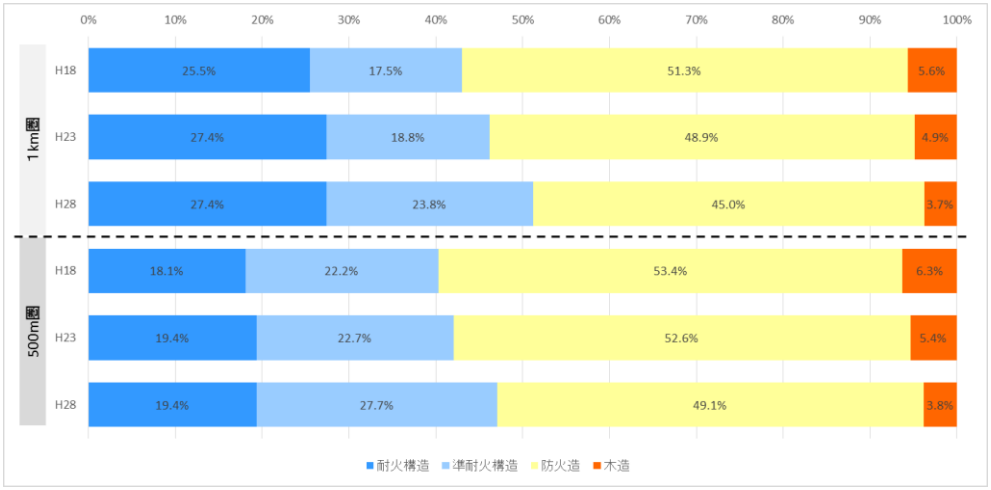

建物構造　構成比（戸数）

出典　土地利用現況調査（平成 28 年）

（４）三軒茶屋駅周辺の都市基盤整備状況

①　道路現況

玉川通り（幹線道路）、世田谷通り（地区幹線道路）は整備済みであり、茶沢通り（地区幹線道路）は三軒茶屋駅前から代沢十字路までの区間が整備済みとなっている。

玉川通り上部の都市計画道路都市高速道路第 3 号線は更新工事を実施中である。

未整備の都市計画道路である放射４号線支線１の計画があるが、地元のまちづくりの検討に併せて交通交差の処理を検討している。

その他、未整備の主要生活道路である 127 号線、238 号線、345 号線、346 号線の計画がある。

田園都市線三軒茶屋駅とキャロットタワー、東急世田谷線三軒茶屋駅をつなぐ地下式の歩行者専用道第 1 号線（三茶パティオ）が整備されている。

三軒茶屋駅周辺の都市基盤整備状況

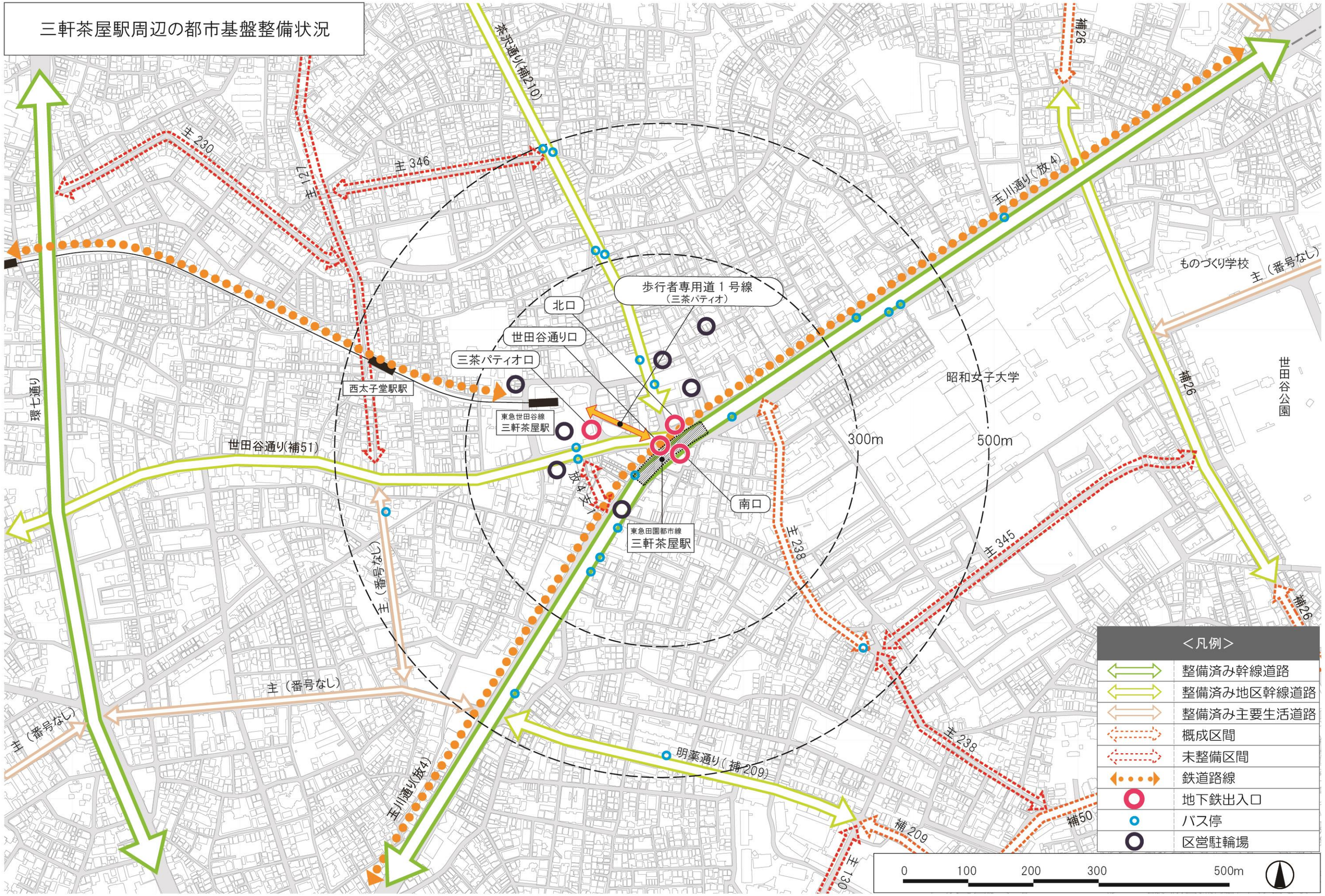

② 駅出入り口における歩行者空間

田園都市線三軒茶屋駅の４箇所ある出入り口のうち、３箇所においては、地上との連絡機能が階段のみとなっている。現在南口においては、鉄道事業者が階段に併設してエレベーター設置工事を進めているが、駅周辺のバリアフリー動線は十分とは言えない。

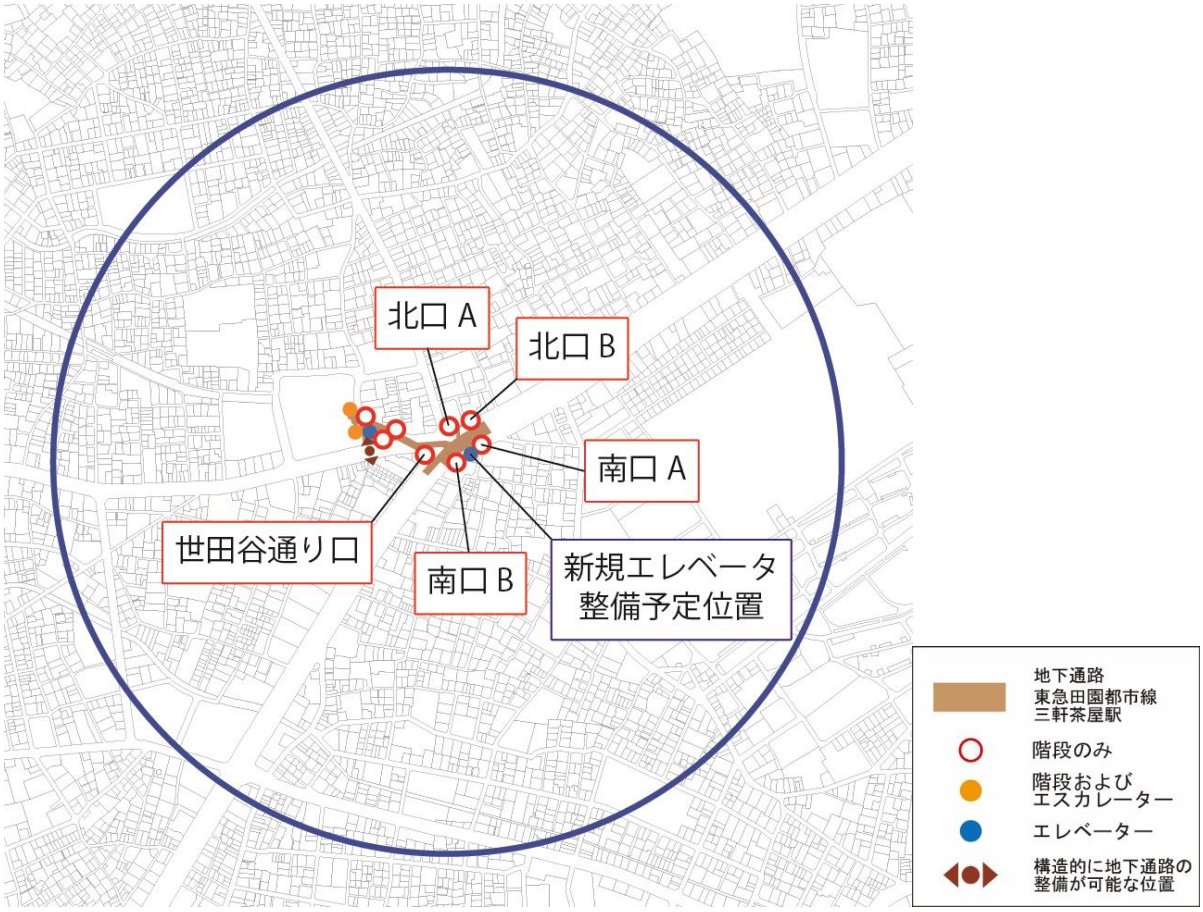

駅周辺の地下動線

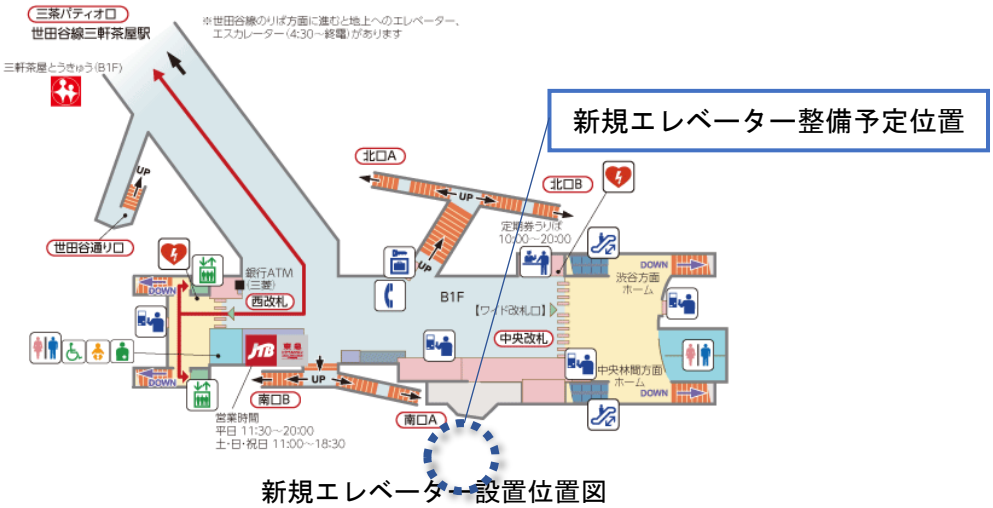

新規エレベーター設置位置図

また、公共交通の乗り換え利便性を高める駅前広場がなく、駅至近の歩道幅員も狭いため、地下鉄地下鉄利用者が滞留する空間が十分確保されていない。南北の歩行者動線も、玉川通りに分断されており確保されていない。

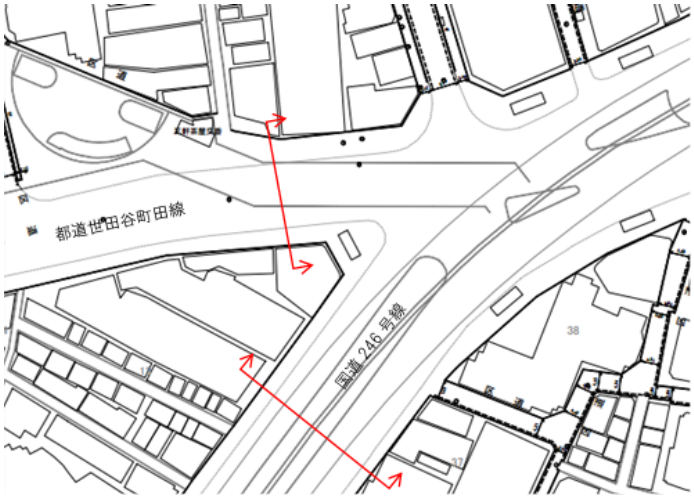

都道世田谷町田線

国道 246 号線

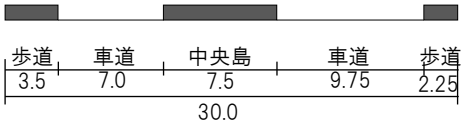

駅周辺の道路幅員（横断構成）

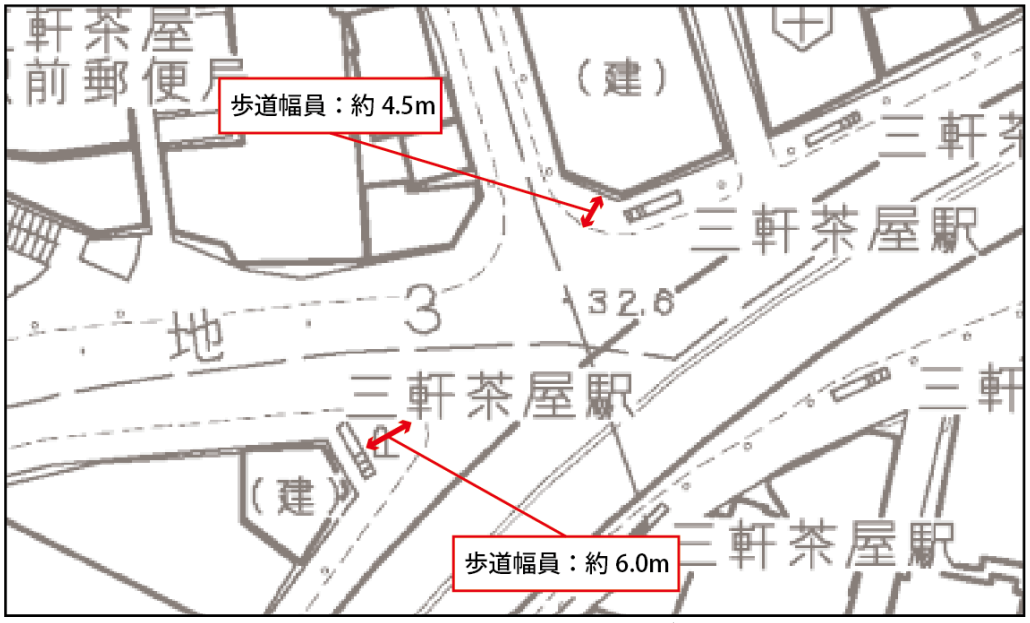

三軒茶屋駅周辺の歩道幅員

（５）その他の特色等

①　商店街

世田谷通り、玉川通りの他、茶沢通り沿いに商店街が展開している。近年、小さいながらも新たに飲食を中心とした店舗も増えている。

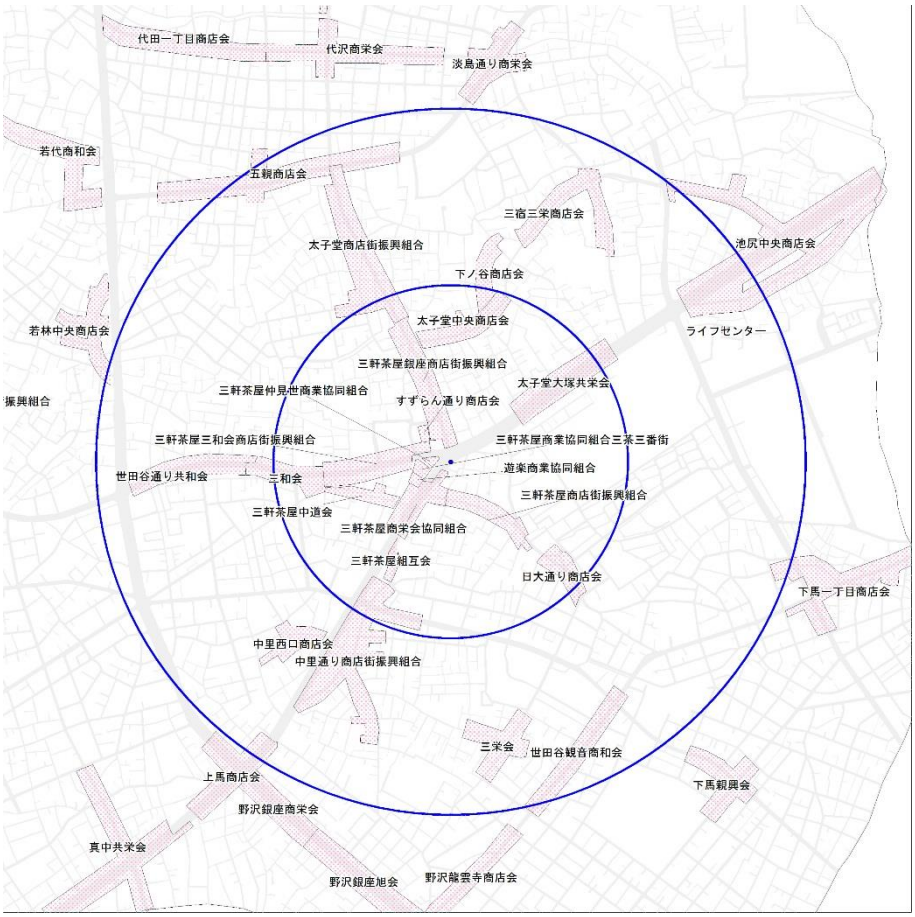

商店街立地状況（円は半径 500m及び 1km）

② 公共公益施設等

駅周辺には 40 箇所の公共公益施設が点在し、さまざまなサービスが提供されている。

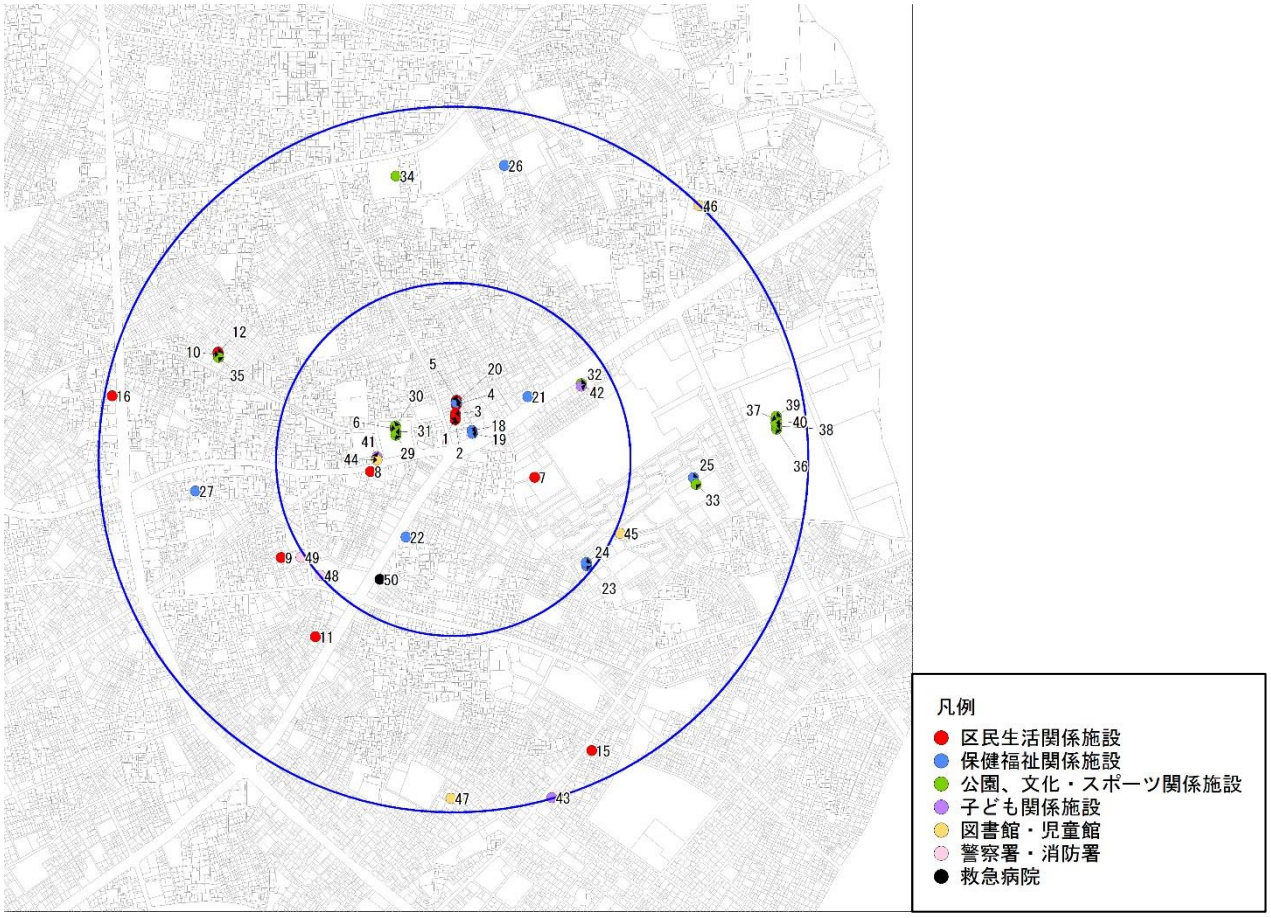

公共公益施設の分布（円は半径 500m及び 1km）

出典　世田谷区 HP

ID	名称	区分
1	消費生活センター	区民生活関係施設
2	世田谷区民会館別館「三茶しゃれなあどホール」	区民生活関係施設
3	三軒茶屋分庁舎	区民生活関係施設
4	三軒茶屋区民集会所	区民生活関係施設
5	太子堂出張所	区民生活関係施設
6	世田谷区民会館第二別館	区民生活関係施設
7	太子堂区民センター	区民生活関係施設
8	世田谷公証役場	区民生活関係施設
9	丸山区民集会所	区民生活関係施設
10	世田谷土木管理事務所	区民生活関係施設
11	中里地区会館	区民生活関係施設
12	若林区民集会所	区民生活関係施設
13	池尻まちづくりセンター	区民生活関係施設
14	池尻区民集会所	区民生活関係施設
15	下馬区民集会所	区民生活関係施設
16	若林まちづくりセンター	区民生活関係施設
17	野沢地区会館	区民生活関係施設
18	障害者就労支援センターしごとねっと	保健福祉関係施設
19	就労障害者生活支援センター「クローバー」	保健福祉関係施設
20	太子堂あんしんすこやかセンター	保健福祉関係施設
21	世田谷地域社会福祉協議会事務所	保健福祉関係施設
22	自立相談支援機関「ぷらっとホーム世田谷」	保健福祉関係施設
23	下馬福祉工房	保健福祉関係施設
24	世田谷ボランティアセンター	保健福祉関係施設
25	世田谷福祉作業所	保健福祉関係施設

ID	名称	区分
26	三宿つくしんぼホーム	保健福祉関係施設
27	（公財）世田谷区保健センター	保健福祉関係施設
28	池尻あんしんすこやかセンター	保健福祉関係施設
29	世田谷パブリックシアター	公園、文化・スポーツ関係施設
30	生活工房	公園、文化・スポーツ関係施設
31	世田谷文化生活情報センター（公財）せたがや文化財団	公園、文化・スポーツ関係施設
32	男女共同参画センター「らぷらす」	公園、文化・スポーツ関係施設
33	こどものひろば公園野球場	公園、文化・スポーツ関係施設
34	太子堂中学校温水プール	公園、文化・スポーツ関係施設
35	世田谷公園管理事務所	公園、文化・スポーツ関係施設
36	平和資料館	公園、文化・スポーツ関係施設
37	世田谷プレーパーク	公園、文化・スポーツ関係施設
38	世田谷公園プール	公園、文化・スポーツ関係施設
39	世田谷公園スポーツ施設	公園、文化・スポーツ関係施設
40	世田谷公園	公園、文化・スポーツ関係施設
41	教育相談室世田谷分室	子ども関係施設
42	子育てステーション世田谷	子ども関係施設
43	ひょっこりひろば	子ども関係施設
44	世田谷区図書館カウンター三軒茶屋	図書館
45	下馬図書館	図書館
46	池尻図書室	図書館
47	野沢児童館	児童館
48	世田谷警察署	警察署
49	世田谷消防署	消防署
50	三軒茶屋病院	救急病院

③　教育施設

保育所・幼稚園や高等学校等の教育施設も多く立地している他、駅至近に大学が２つ（昭和女子大学、日本大学）立地しており、地域に活気をもたらしている。

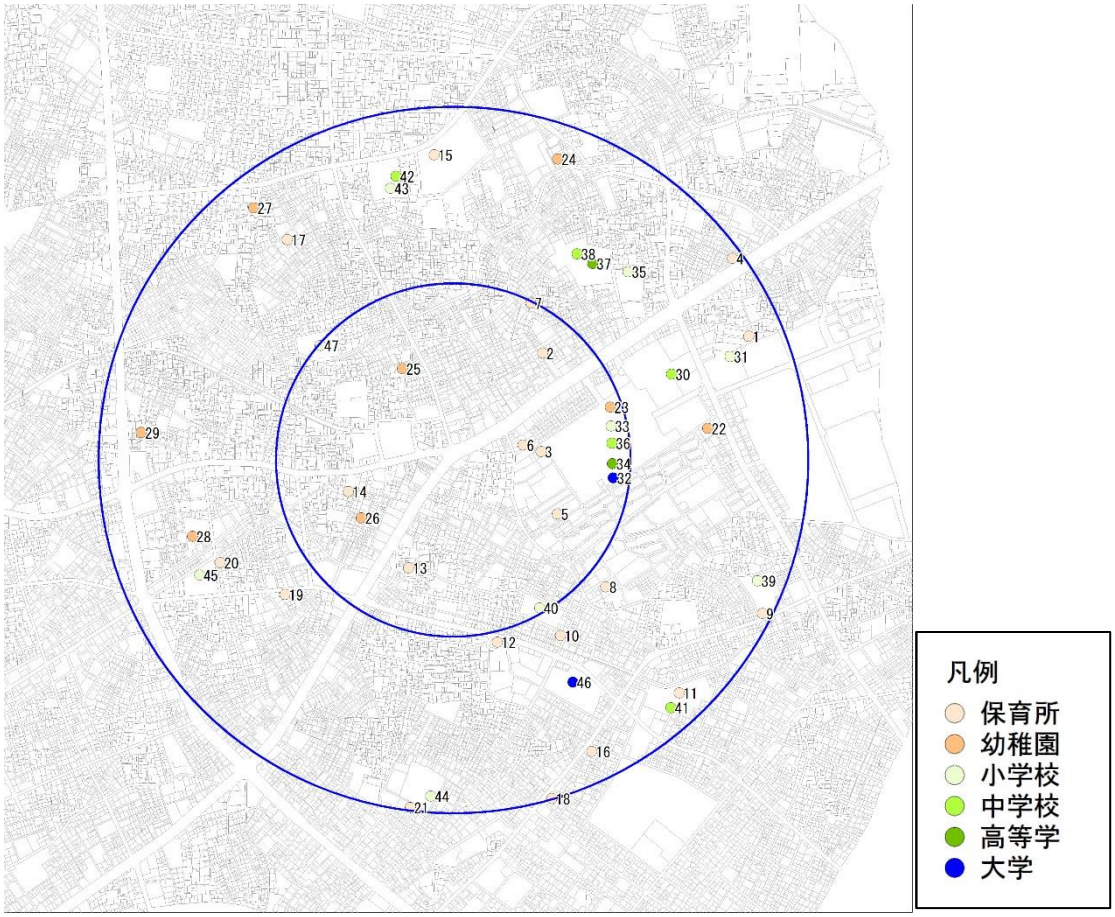

教育施設の分布（円は半径 500m及び 1km）

出典　世田谷区 HP

ID	名称	区分
1	池尻かもめ保育園	保育所
2	つくし保育園	保育所
3	昭和ナースリー（認定こども園）	保育所
4	わらべうた三宿保育園	保育所
5	鳩ぽっぽ保育園	保育所
6	もみの木保育園太子堂	保育所
7	太子堂なごみ保育園	保育所
8	おともだち保育園	保育所
9	おともだち保育園分園 こまつなぎ	保育所
10	ニチイキッズ三軒茶屋保育園	保育所
11	おともだち保育園分園 こまどめ	保育所
12	ポピンズナーサリースクール三軒茶屋	保育所
13	三軒茶屋保育園	保育所
14	サン・ベビールーム	保育所
15	都市型保育園ポポラー東京三軒茶屋園	保育所
16	下馬鳩ぽっぽ保育園	保育所
17	太子堂保育園	保育所
18	いなみ小児科病児保育室ハグルーム	保育所
19	フロンティアキッズ上馬	保育所
20	ベビールーム三軒茶屋	保育所
21	青葉学園野沢こども園（認定こども園）	保育所
22	平安幼稚園	幼稚園
23	昭和女子大学付属昭和幼稚園	幼稚園
24	三宿さくら幼稚園	幼稚園

ID	名称	区分
25	世田谷幼稚園	幼稚園
26	三軒茶屋幼稚園	幼稚園
27	家庭幼稚園	幼稚園
28	みょうじょう幼稚園	幼稚園
29	世田谷若葉幼稚園	幼稚園
30	三宿中学校	中学校
31	池尻小学校	小学校
32	昭和女子大学	大学
33	昭和女子大学付属昭和小学校	小学校
34	昭和女子大学附属昭和高校	高等学
35	三宿小学校	小学校
36	昭和女子大学附属昭和中学校	中学校
37	世田谷学園高校	高等学
38	世田谷学園中学校	中学校
39	駒繋小学校	小学校
40	中里小学校	小学校
41	駒留中学校	中学校
42	太子堂中学校	中学校
43	太子堂小学校	小学校
44	旭小学校	小学校
45	三軒茶屋小学校	小学校
46	日本大学　危機管理学部	大学
47	太子堂小学校	小学校

特に、太子堂一丁目にキャンパスを置く昭和女子大学は、地域の課題解決と地域社会の発展に寄与することを目的として区と包括協定を締結し、地域連携センターで一般向けの公開講座を提供している。

2017 年には、世田谷線三軒茶屋駅前にある八角堂を拠点とし、 2020 年に向けて月 1～2 回のペースで学生がイベントをＰＲする「観光案内＠三軒茶屋プロジェクト」が始動している。

また、2019 年には、昭和女子大の構内に米国ペンシルベニア州立テンプル大学の日本校であるテンプル大学ジャパンキャンパス（学長 ブルース・ストロナク：東京都港区 以下、TUJ）との共有校舎が開設される予定であり、外国人留学生の増加が予想される。

地域連携センター　概要図

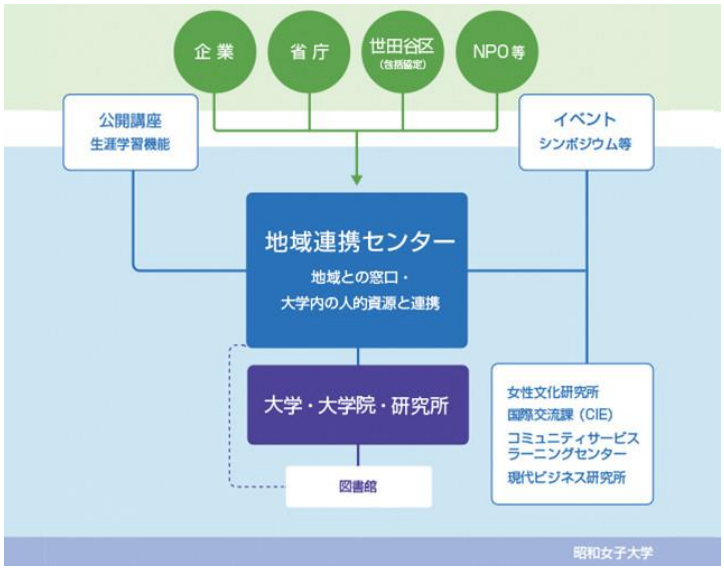

出典：昭和女子大学ＨＰ
https://univ.swu.ac.jp/community_relations/about/ccr_about/

観光案内＠三軒茶屋プロジェクトの様子

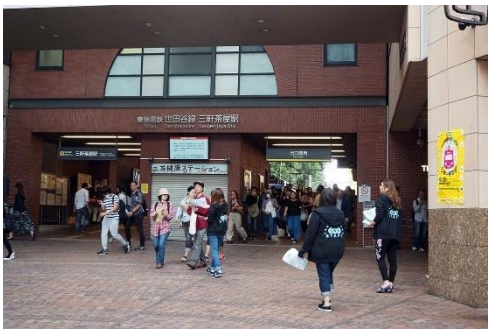

出典：昭和女子大学ＨＰ
https://content.swu.ac.jp/chiiki-renkei/community_pj/8kakudo/

④ 公園・緑地

徒歩圏内に多くの公園が立地しているが、駅周辺のまとまった広場空間は少ない。

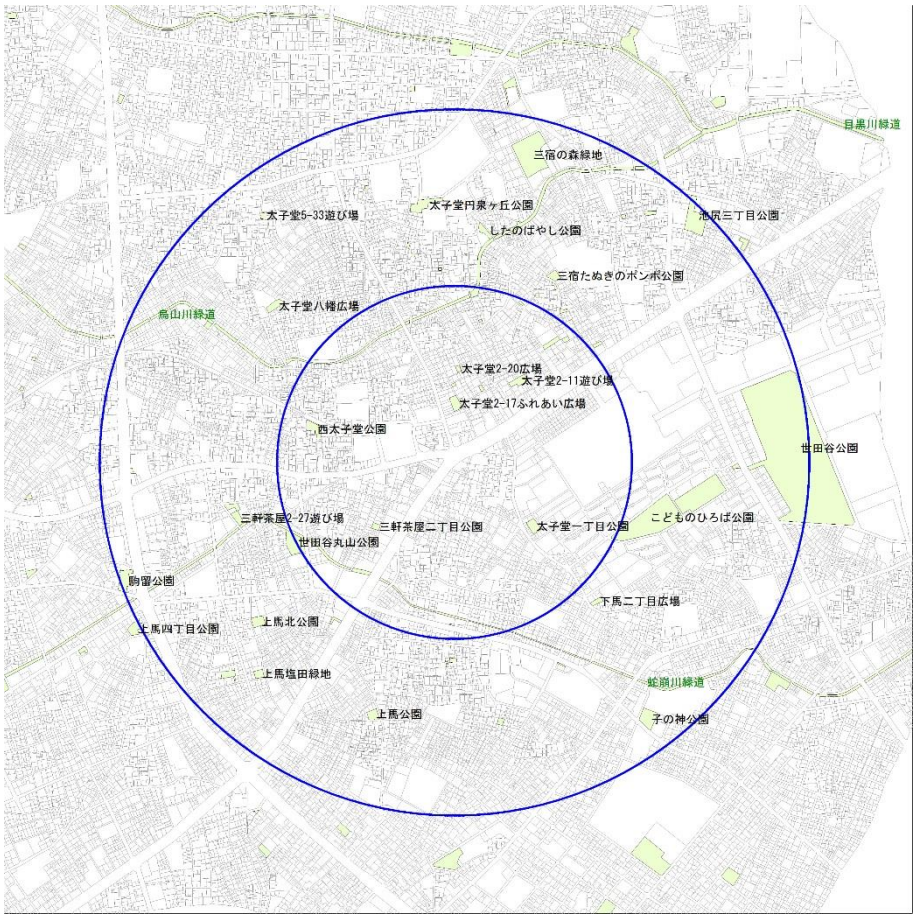

公園・緑地の分布（円は半径 500m及び 1km）

出典　土地利用現況調査（平成 28 年）

みどりは箇所数においては増加しているが、面積は減少している。

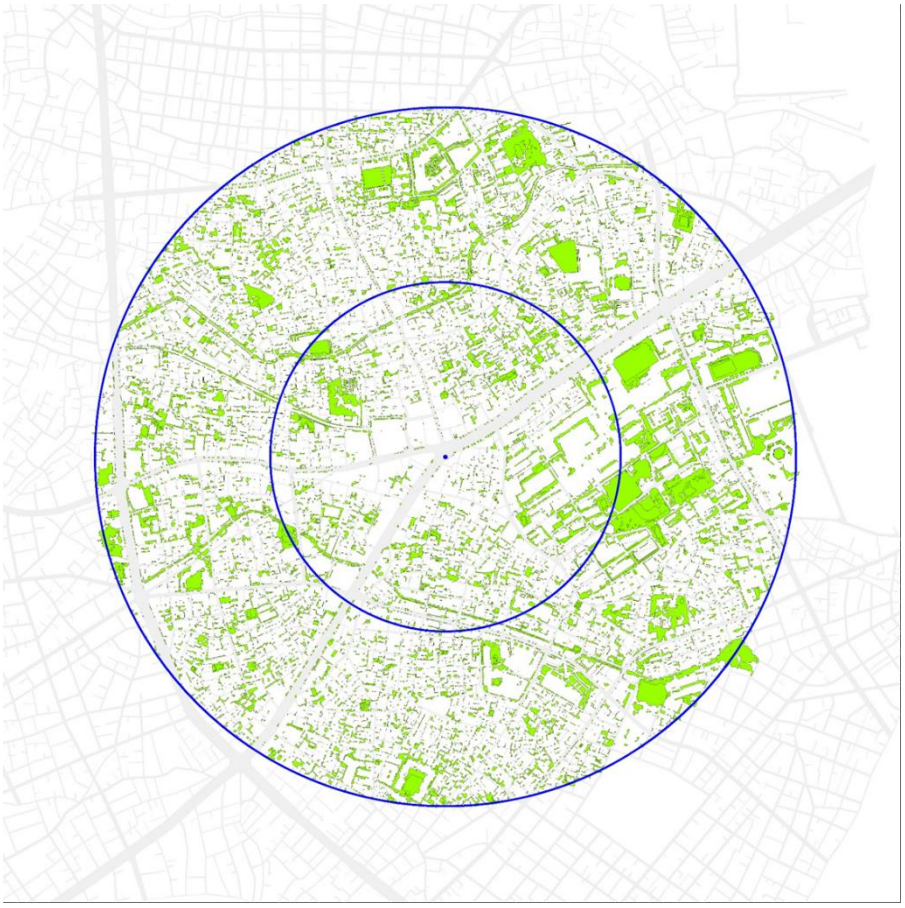

※各圏域に重心が含まれるみどりを抽出

		H18	H28	H18→H28	
500m圏	箇所数	3178	3483	305	110%
	面積(㎡)	102161.7	96588.6	-5573.11	95%
1km圏	箇所数	14035	15655	1620	112%
	面積(㎡)	543027.9	506733.3411	-36294.6	93%
世田谷区	箇所数	252180	280336	28156	111%
	面積(㎡)	16098128	15585565.4	-512563	97%

みどりの分布（円は半径 500m及び 1km）

出典　土地利用現況調査（平成 28 年）

⑤ 文化・芸術

世田谷パブリックシアターにおける質の高い演劇や、近隣大学との連携による文化・芸術にふれる機会が提供されており、芸術・文化の波及力を活用した地域づくりが行われている。

世田谷文化生活情報センター　平成 28 年度利用者数

区分	総数	事業内容
展覧会・公演等	238,755	展覧会「日本のポータブル・レコード・プレイヤー展」、公演「マクベス」「レディエント・バーミン」等
文化活動支援・教育普及活動	6,336	ワークショップ、公開講座等
市民活動支援事業	22,041	市民活動支援コーナーの運営
国際交流・市民交流事業	15,955	「世田谷アートフリマ」「穴アーカイブ」「フラーク」「ファーザー」など
区から受託する文化事業	34,370	セミナールーム・ワークショップルーム貸出
計	317,457	

出典：世田谷区統計書（平成 29 年版）

④ ビジネス・創業支援

世田谷ものづくり学校や三茶おしごとカフェなど、区の起業・創業支援や雇用支援などの施設が集積している。

世田谷ものづくり学校　入居事業者の状況（平成 29 年 7 月）

事業者	入居可能数	入居数	入居条件
一般事業者	32	30	工業デザイン、映像、音楽、建築、などの「ものづくり」を行っている事業者
創業支援事業者	10	9	創業 5 年以内で従業員 3 名以内の事業者で、区内移転を計画している事業者
コワーキングスペース	15	14	区内創業予定又は創業 5 年未満で区内移転を計画している事業者
計	57	53	

世田谷ものづくり学校　世田谷らしい産業・観光拠点の育成
（平成 28 年 7 月～29 年 7 月）

【来館者数：89,994 人】

項目	内容
ラボ機能（製作機能）の充実による産業育成	３Ｄプリンター等を活用したワークショップや講座開催など
区内事業者と入居事業者との交流促進（マッチング）	区の環境政策と合せ、区立保育園 41 園へ電力供給など
ものづくり学校内事業者間の交流促進	入居事業者間での受発注など
地方のものづくり都市との連携	新潟県燕三条市「燕三条ぐるっとフェスティバル」開催など
近隣大学との連携	昭和女子大学主催の企画展示回答の運営サポート、東京都市大学とワークショップ開催など
観光拠点化推進	行政・法人・団体等の視察（54 件）、雑誌等メディアの取材（108 件）受入、施設の一般見学開放、フリーペーパーの発行（月 1 回）等